

# 目標1 子どもの生きる力と豊かな心を育てます

## 1-1 すべての子どもが大切にされる社会のために

| 25<br>番号 | 平成22年度～平成26年度計画の<br>事業名               | 主な事業内容   | 平成26年度目標<br>※実行計画事業等27年度目標が<br>ある場合は27年度目標を記載  |
|----------|---------------------------------------|--|--|
| 1        | 子どものための人権擁護委員の活動                      | 子どもの人権又はこれに関わる環境整備について協議する。また必要に応じて調査・勧告・意見発表等必要な措置を行う。小・中学校に人権相談カードを配布し、相談事業を行います。  | —  |
| 2        | 子ども家庭・若者サポートネットワーク<br><br>【第二次実行計画事業】 | 福祉、保健、教育、就労支援等の子どもと家庭・若者支援関係組織のより効果的な連携を図るため、「子ども家庭・若者サポートネットワーク」を設置、運営します。（このネットワークは、児童福祉法に基づく「要保護児童対策地域協議会」並びに、子ども・若者育成支援推進法に基づく「子ども・若者支援地域協議会」として位置づけます。）   | <平成27年度目標><br>独身期（40歳未満の独身者）の区民が、生活における心配事がないと考える割合：45%                                      |
| 3        | 子ども・若者総合相談窓口<br><br>【第二次実行計画事業】       | 子ども・若者に関わる既存の各種相談窓口を活用して、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供及び助言を行います。   | <平成27年度目標><br>独身期（40歳未満の独身者）の区民が、生活における心配事がないと考える割合：45%                                      |
| 4        | 子どもの施策への参画促進                          | [小学生・中学生フォーラムの実施]<br>次代を担う小・中学生が、日頃の生活の中で感じていることについて、区長等と意見交換することにより、区政に対する関心や意識を高めていきます。<br>[施策への参画]<br>子どもが参画可能な施策(児童館・児童コーナー・中高生スペースの設置・公園の改修計画への参加等)において子どもの参画を促していきます。  | フォーラムやワークショップの手法を用い、施策等への参画の機会や意欲を高めていきます。   |
| 5        | 未来を担うジュニアリーダーの育成                      | 地域活動において、子どもたちのリーダーとして活躍するジュニアリーダーの発掘と育成を図ります。また、ジュニアリーダーを育成する過程で、子どもの主体性、自主性、協調性を育み、「生きる力」の充実を図ります。   | ワークショップやキャンプなどの活動を通じて、子どもの「生きる力」を育みます。また、地区青少年育成委員会や地域・学校での活動に対し、リーダーとして積極的に参加できる人材の育成を図ります。 |
| 6        | 学校における人権教育の推進                         | 新宿区教育委員会で作成した「人権教育推進委員会だより」や東京都教育委員会が作成した「人権教育プログラム」を活用し、人権への正しい理解を深める取組みを行います。  | 区立学校全校で継続して実施していきます。   |
| 7        | <教育センター><br>新宿子どもほっとライン               | いじめ相談専用電話を開設し、専門相談員が児童・生徒や保護者からの相談を行います。   | —  |
| 8        | 児童・生徒の不登校対策<br><br>【第二次実行計画事業】        | 不登校対策委員会では、不登校からの学校復帰と不登校の未然防止に関する方針を策定します。不登校担当者連絡会では、その方針に基づき、担当教員が学校での不登校防止の取組みを協議し実践していきます。<br>また、不登校対策マニュアルの活用、理解啓発資料等の作成配布、学識経験者等の専門家による研修会の実施により、教職員への理解啓発を図っていきます。<br>さらに、スクールソーシャルワーカーや家庭と子供の支援員を派遣し、学校復帰や未然防止のための家庭への支援をより充実させていきます。 | <平成27年度目標><br>・不登校出現率<br>小学校 0.23%<br>中学校 2.14%<br>・学校復帰率 30%                                |
| 9        | <教育センター><br>小学校へのスクールカウンセラーの派遣        | 小学校におけるカウンセリング等の充実を図り、不登校、いじめ、問題行動等の解決のため、区立教育センターのスクールカウンセラーを区立小学校に週1～2回派遣します。  | 全小学校に週1～2日程度派遣   |

| 平成24年度の主な実績   | 平成25年度<br>担当課                 |
|---|-------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>人権SOSミニレター、相談カード送付（区立全小中学校児童生徒に配布）<br/>配布枚数：12,000枚<br/>送付時期：11月</li> </ul>  | 総務課                           |
| <p>〔子ども家庭サポートネットワーク実績〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>代表者会議：2回</li> <li>虐待防止等部会：部会3回／研修会3回</li> <li>子ども学校サポート部会：部会1回／研修会3回</li> <li>発達支援部会：部会2回／研修会2回</li> <li>若者自立支援部会：部会2回／研修会2回</li> <li>事例検討部会：部会3回</li> <li>サポートチーム会議（5部会合計）：107回</li> </ul> | 子ども家庭課                        |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>独身期（40歳未満の独身者）の区民が、生活における心配事がないと考える割合：48.7%</li> <li>来所相談：57件</li> <li>電話相談：88件</li> </ul>   | 子ども家庭課                        |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>小・中学生フォーラム：小学校2校／年<br/>：中学校1校／年</li> </ul>   | 子ども家庭課<br>子ども総合センター<br>みどり公園課 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>小学4年生～中学1年生が参加<br/>申込者22名 受講者21名<br/>全12回（キャンプは2泊3日）</li> <li>5～8月までは、レクリエーション技能やキャンプ技能を習得するための講座を実施</li> <li>8月にキャンプを実施</li> <li>9月～1月までは表現能力向上のためのワークショップを実施し、地域団体が主催する事業「ニューイヤー・キッズ・ミュージアム」でマジックショーを発表。</li> </ul>  | 子ども家庭課                        |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>新宿区人権尊重教育推進校として落合第二小学校を指定し、実践的な研究成果を共有</li> <li>教育管理職の人権教育研修会参加率：96%</li> <li>夏季集中研修「いのちの教育」参加者：40名</li> <li>道徳授業地区公開事業への地域保護者参加人数：5,203人</li> <li>人権教育推進委員会だよりの作成及び配付：1,000部発行</li> </ul>                             | 教育指導課                         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>電話相談：89件</li> <li>手紙相談：1件</li> </ul>   | 教育支援課                         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>30日以上欠席した児童・生徒数 小学校35人、中学校95人</li> <li>不登校が主訴であるケース会議開催件数 3中学校4件</li> <li>不登校対策委員会 3回</li> <li>不登校担当者連絡会 5回</li> <li>「不登校対策マニュアル」の作成 3,000部</li> <li>スクールソーシャルワーカーの派遣 2人（40校）</li> <li>家庭と子どもの支援員の派遣 7人</li> </ul>     | 教育支援課                         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>全小学校へ派遣<br/>（2回／週）</li> </ul>  | 教育支援課                         |

|    |                                |  |                                      |
|----|--------------------------------|--|--------------------------------------|
| 10 | <教育センター><br>中学校へのスクールカウンセラーの派遣 | 中学校におけるカウンセリング等の充実を図り、不登校、いじめ、問題行動等の解決のため、区立教育センターのスクールカウンセラーを区立中学校に週1～2回派遣します。  | 全中学校に週1～2日程度派遣                       |
| 11 | <教育センター><br>教育センターの教育相談        | 区内在住の幼児から高校生まで及びその保護者を対象に、不登校、いじめ、就学・進路、問題行動などの相談を、面接及び電話で行います。                  | —                                    |
| 12 | <教育センター><br>つくし教室              | 区立小・中学校に在籍している児童・生徒で、様々な理由から学校へ行けない子どもに対し、学校へ行けるように相談・学習・スポーツ活動などを通して指導・援助を行います。 | —                                    |
| 13 | <教育センター><br>メンタルフレンド           | 教育センターのつくし教室に行けない引きこもりがちな子どもに対して、家庭を訪問して相談・援助を行います。                              | —                                    |
| 14 | 子どもの権利に関する啓発事業                 | 小・中学生フォーラムや公園づくりワークショップの開催等により、子どもの社会参画の推進を図りつつ、子どもの権利についての理解を促進します。             | 毎年度、小学校2校、中学校1校を対象に小・中学校フォーラムを開催します。 |

## 1-2 子どもの生きる力を育てるために

| 25<br>番号 | 平成22年度～平成26年度計画の<br>事業名                   | 主な事業内容  | 平成26年度目標<br>※実行計画事業等27年度目標がある場合は27年度目標を記載  |
|----------|---|---|--|
| 15       | 消費者情報の提供                                  | 「かしこい消費者」になるための知識と情報を取りまとめた中学生用消費者教育副読本を作成し、区立中学校の授業で消費者教育の推進を図ります。   | —  |
| 16       | 新宿区勤労者・仕事支援センターによる就労支援<br><br>【第二次実行計画事業】 | 新宿区シルバー人材センター、子ども総合センターとの連携や、就労支援事業相互の連携を図るとともに、多様な運営主体による多様な就労訓練や就労機会の提供により、障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援を、効果的かつ効果的に実施します。   | <平成27年度目標><br>・コミュニティショップやIT就労訓練等の実習生数180人/年<br>・就職者数（障害者・若年非就業者等）45人/年<br>・就職者数（高齢者）220人/年<br>・定着支援者数（障害者・若年非就業者等）130人/年                              |
| 17       | 若年者就労支援室運営協議会                             | NPO等との協働のもと、新宿区勤労者・仕事支援センターに開設した若年者就労支援室の運営に関することや働くことに意欲の持てない若者等への相談業務や支援事業などについて協議し、若者の自立支援を目指します。  | 若年者就労支援室運営協議会<br>:年3回以上  |
| 18       | 学校支援体制の充実<br><br>【第二次実行計画事業】              | 学校運営の様々な課題への対応を支援するため、学習指導支援員（区費講師）を配置することにより、各学校の実情に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。<br>また、学校支援アドバイザー（退職校長等）を派遣し、若手教員への基本的な指導や、学校運営等の具体的な助言を行い、学校の教育力の向上を図ります。<br>さらに、区の教育課題を踏まえた研究校を指定し、その成果を区立学校で共有するとともに、優れた教育実践や研究活動を行った学校を表彰する制度をつくり、教員の一層の意欲の向上を図ります。 | 学習指導支援員の配置 58人<br>学校支援アドバイザーの派遣 7人<br>教育課題研究校の指定 2校/年<br>教育課題研究発表会の参加者：700人/年（2校で開催）<br><br><平成27年度目標><br>教育課題研究校の指定：8校<br>教育課題研究発表会の参加者：700人/年（2校で開催） |
| 19       | 放課後等学習支援                                  | 授業だけでは学習内容の習得が十分でない児童・生徒や学習意欲・学習習慣に課題のある児童・生徒に対し、放課後等の時間を活用し、一人ひとりの学習到達状況に応じたきめ細かな指導を実施するため複数の学習支援員を配置します。  | 全小中学校で実施   |

|  |                  |
|--|------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>全中学校へ派遣<br/>(1~2回/週)</li> </ul>   | 教育支援課            |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>面接相談：255件</li> <li>電話相談：199件</li> <li>リーフレット(新宿子どもほっとライン・スクールカウンセラー派遣・つくし教室含む)17,000部を作成し、学校、区関係施設に配布。</li> </ul> | 教育支援課            |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>通室者数：25人 (3月末日現在)<br/>(中学生23人、小学生2人)</li> </ul>   | 教育支援課            |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>不登校児童1人に派遣</li> </ul>   | 教育支援課            |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>小・中学生フォーラム：小学校2校/年<br/>：中学校1校/年</li> </ul>  | 子ども家庭課<br>みどり公園課 |

| 平成24年度の主な実績  | 平成25年度<br>担当課 |
|--|---------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>区立中学校に1,500部配布</li> </ul>   | 消費者支援等担当課     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティショップ：7か所</li> <li>IT就労訓練：1か所(サテライトオフィス2か所を統合)<br/>(計8か所)</li> <li>ジョブサポーターの登録数：計53人</li> </ul>                                    | 消費者支援等担当課     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>協議会：3回開催</li> </ul>   | 消費者支援等担当課     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>学習指導支援員の配置：51人</li> <li>学校支援アドバイザーの派遣：7人</li> <li>教育課題研究校の指定：3校</li> </ul> <p>(※24年度、確かな学力推進員を学習指導支援員へ名称変更、授業改善推進員を学校支援アドバイザーへ名称変更)</p> | 教育指導課         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>全小中学校で実施</li> <li>チーフ支援員の配置：全小学校</li> <li>小学校のチーフ支援員連絡会の開催：2回(6月、11月)</li> <li>放課後子ども広場との連携について子ども総合センターと協議し課題を整理</li> </ul>            | 教育支援課         |

| 25<br>番号 | 平成22年度～平成26年度計画の<br>事業名               | 主な事業内容  | 平成26年度目標<br>※実行計画事業等27年度目標が<br>ある場合は27年度目標を記載   |
|----------|---------------------------------------|---|---|
| 20       | 外国人英語教育指導員の配置                         | 学校教育の中で、日本と諸外国の文化・伝統の理解を深め、国際協力のあり方を学ぶ機会として、小・中学校において外国人英語指導員による外国人との交流学習を実施します。  | —   |
| 21       | 特色ある教育活動の推進<br>【第二次実行計画事業】            | 各学校（園）の中・長期的な視点に立った特色ある教育活動の展開を具現化するため、「特色ある学校づくりのための教育活動計画」や各校の教育目標に沿って、計画的な学習活動を実施します。  | ＜平成27年度目標＞<br>・児童生徒・保護者アンケートに関する学校における活動の理解度：70%以上<br>・学校の主体性や地域の実態・特色を活かした創意・工夫ある教育活動が実践されていると評価された学校の割合：70%以上 |
| 22       | スクール・コーディネーターの活動                      | 各小・中学校に1名ずつのスクール・コーディネーターを配置し、小・中学校に地域の教育力を橋渡しすることで、学校の教育活動を支援するとともに、学校を核とした家庭・地域の活動を進め、子どもの教育活動や体験学習活動の充実を図ります。  | 全小中学校へ配置  |
| 23       | 地域協働学校（コミュニティ・スクール）の推進<br>【第二次実行計画事業】 | 地域の住民及び保護者等が学校の運営に参画することにより、地域に信頼され、地域に支えられる開かれた学校づくりを進めていきます。<br>そのため、これまでの地域協働学校の取り組みを検証するとともに、その結果を踏まえ、保護者や地域の方への説明会の実施、パンフレットの作成・配付による周知等を行いながら、順次、地域協働学校の指定校を増やしていきます。<br>なお、指定にあたっては、1年間は準備校とし、各学校の状況や地域の実情に十分に配慮しながら円滑な導入を図ります。                  | ＜平成27年度目標＞<br>地域協働学校指定校<br>（小学校14校・中学校4校）   |
| 24       | 学校評価の充実<br>【第二次実行計画事業】                | 新宿区立学校では、①教職員による自己評価、②保護者・地域住民等による学校関係者評価、③学識経験者等による第三者評価（2年に1度実施）により学校評価を実施し、その評価結果を学校運営の改善に活用していきます。<br>24年度に学校評価検討委員会を設置し、評価項目の見直しや「確かな学力の育成に関する意識調査」を「児童生徒・保護者アンケート」として実施するなど、学校評価を充実するしくみづくりを整理・検討しました。これに基づき、各校の学校評価の質的向上を図ります。                   | 自己評価及び学校関係者評価<br>全校で実施<br>※自己評価に児童生徒（全学年）・保護者アンケートを含む<br>第三者評価20校で実施（2か年で全校）<br>＜平成27年度目標＞<br>学校評価の新たなしくみの確立    |
| 25       | キャリア教育の推進                             | 社会の一員であることを認識し、自己の個性を理解し、最も合った進路を主体的に選択できるよう、小学校からの発達段階に即したキャリア教育を行います。   | 全中学校で職場体験を5日間実施   |
|          | 連携教育の推進                               | 就学前の教育と小学校、小学校と中学校との適切な接続の在り方を探るため、連携教育推進員（区費講師）の配置校を指定し、総合的な調査研究を行い、幼稚園・子ども園・保育園、小学校、中学校の円滑な接続ができる連携教育の充実を図ります。  | —   |
| 26       | ＜教育センター＞<br>サイエンス・プログラムの推進            | 理科教育の充実を図るため、小学校に理科の専門性の高い講師を派遣し、教員への実践指導等を行います。また、中学校では、大学との連携により最先端技術を活用した授業を提供します。   | —   |
| 27       | 保育園・幼稚園の子ども園への一元化<br>【第二次実行計画事業】      | 保護者の就労の有無に関わらず、0歳から小学校就学前までの子どもに対し、その成長と発達に応じた保育・教育を一体的に行うとともに、家庭と地域の子育て力の向上を図るため、保育園と幼稚園の子ども園への一元化を推進します。地域の保育需要や地域事情、地域バランス等を考慮し、計画的に整備していきます。<br>子ども園を、多様なスタイル、民間の活用など多様な手法により整備することで、保育・教育環境のさらなる充実を図るとともに、保育園入所待機児童の解消や保護者のニーズに即した保育サービスの提供を目指します。 | ＜平成27年度目標＞<br>・区立保育園等の子ども園化の推進（25年度までに6園）<br>・私立子ども園の開設6園   |

| 平成24年度の主な実績   | 平成25年度<br>担当課 |
|---|---------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>区立小学校：40日（240時間）×29校</li> <li>区立中学校：145日（870時間）×10校</li> <li>特別支援学校：7日（42時間）×1校</li> </ul>   | 教育支援課         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒・保護者アンケートに関する学校における活動の理解度：90.3%</li> <li>学校の主体性や地域の実態・特色を活かした創意・工夫ある教育活動が実践されていると評価された学校の割合：90.0%</li> </ul>   | 教育支援課         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>配置数：小学校全29校<br/>：中学校全10校</li> </ul>  | 教育支援課         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>指定校の活動：四谷中学校、四谷小学校、四谷第六小学校、花園小学校</li> <li>準備校予定校への支援（PTAや地域の方への事業説明など）</li> <li>リーフレットの作成、配布</li> </ul>  | 教育支援課         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>学校評価検討委員会の設置及び新たなしくみを検討し試案を作成</li> <li>第三者評価を20校で実施</li> <li>第三者評価委員による学校関係者ヒアリングの実施</li> <li>学校評価報告書を全校で作成し、教育委員会へ報告</li> <li>学校評価の自己評価、学校関係者評価の全校実施</li> </ul>   | 教育指導課         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>職場体験の実施：全中学校2年生（969人）</li> </ul>   | 教育支援課         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>連携教育推進校10校に連携教育推進員（区費講師）を配置</li> <li>小学校29校で、幼・保・小の教員による合同会議の開催</li> </ul>   | 教育指導課         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校理科実験名人の派遣：23校58学級</li> <li>新宿SPP授業の実施：全中学校（第2学年30学級）</li> <li>理科実験教室の開催：12回</li> <li>理科支援員の配置：小学校3校（5月から2月まで）</li> </ul>  | 教育支援課         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>おちごなかい子ども園乳児園舎開設準備（平成25年4月分園化）</li> <li>区立保育園の子ども園化開設準備（平成25年4月開設）<br/>5園（戸山第一・信濃町・西落合・四谷・北新宿第二保育園）</li> <li>私立しんえい子ども園 もくもく開設準備（平成25年4月開設）</li> <li>私立子ども園2園の公募、開設準備<br/>（仮称）東戸山子ども園・（仮称）大久保第二子ども園</li> </ul> | 子ども園推進課       |

|    |                    |  |  |
|----|--------------------|--|--|
| 28 | 学校選択制の推進           | 児童・生徒及び保護者が自らの判断で学校を選択できるようにすると共に、各学校の特色ある教育活動の充実や開かれた学校づくりの実現を図ります。 | —  |
| 29 | 院内学級の開設（特別支援学級の運営） | 平成25年度から、新たに余丁町小学校に特別支援学級（病弱）を設置し、東京女子医科大学病院内にて院内学級として実施します。         | 継続して実施します  |
| 30 | 子ども園における預かり保育の充実   | 教育課程に係る教育時間後に、希望する園児を対象に行う教育活動を、子ども園で実施します。                          | 非定型就労など、保護者のライフスタイルの多様化に対応し、保護者の選択できる保育サービスの充実を図るため、子ども園全園で実施します。13園 |
| 31 | 男女共同参画啓発講座         | 誰もがいきいきと自分らしく生きるため、男女共同参画啓発講座を通じて若者の生き方を支援します。                       | 若者のニーズや課題をとらえた講座内容となるよう、社会状況に応じて実施していきます。                            |

## 1-3 子どもが心身ともに豊かに育つために

### 1-3-① 心とからだの栄養素「遊び」

| 25<br>番号 | 平成22年度～平成26年度計画の<br>事業名                | 主な事業内容  | 平成26年度目標<br>※実行計画事業等27年度目標がある場合は27年度目標を記載            |
|----------|--|---|--|
| 32       | 乳幼児文化体験事業                              | 地域団体等と連携して、乳幼児の親子等を対象に、わらべうたあそび等の地域に根差した文化体験事業を実施し、子どもの生きる力と豊かな心を育みます。  | ワークショップの手法を取り入れ、課題やニーズに合った講座となるよう充実していきます。           |
| 33       | 総合型地域スポーツ・文化クラブの育成<br>(地域スポーツ・文化事業の実施) | 子どもから高齢者までが個々の目的やレベルに応じて多様なスポーツ・文化活動に親しめる「総合型地域スポーツ・文化クラブ」の設立を推進します。このため、区民主体の自立したクラブ運営を支援することにより、地域スポーツ・文化事業協議会と学校施設開放委員会との組織融合や、地域関係組織との連携強化を図り、地域の総合力を結集した「総合型地域スポーツ・文化クラブ」を目指します。 | —  |
| 34       | プレイパーク活動の推進                            | 区内の公園でプレイパーク活動を行うボランティア・NPO 団体との協働により、子どもが安心して遊べる環境づくりを促進します。   | プレイパーク活動ボランティア・団体等との連携を密にしながら、子どもの遊びのニーズに沿った充実を図ります。 |
| 35       | プレイリーダーの養成                             | 地域の遊びの活性化のため、プレイリーダーを養成する。また広報、会場確保等の支援を行います。   | 活動中のプレイリーダー・スタッフのノウハウを伝えながら新たな担い手を養成し、地域の遊びの充実を図ります。 |
| 36       | 放課後子どもひろばの拡充                           | 学校施設を活用して、放課後に子どもたちが自由に集い、遊び、考え、子ども同士が交流できる遊びと学びの場として、「放課後子どもひろば」を小学校で実施します。(23年度までに全小学校で実施)  | 小学校全校で実施していきます。                                      |

|  |         |
|--|---------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校29校：学校選択希望者342人</li> <li>中学校10校：学校選択希望者353人<br/>(平成25年度新1年生の児童生徒を対象に実施)</li> <li>小学校については、基本方針に基づき、通学区内の児童だけで3学級編制となりうる学校等について、「選択できない学校」を2校指定。</li> </ul> | 学校運営課   |
| <p style="text-align: center;">《平成25年度新規事業》</p>  | 学校運営課   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども園：5園</li> </ul>  | 子ども園推進課 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画フォーラム：1回開催</li> <li>男女共同参画啓発講座：延31講座<br/>(フォーラム及び講座参加者：1,043人)</li> </ul>   | 男女共同参画課 |

| 平成24年度の主な実績  | 平成25年度<br>担当課 |
|--|---------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>児童館等での出前講座の実施回数：15回実施<br/>(延べ参加者数：子ども198人、保護者193人)</li> <li>乳幼児文化体験講座(うたとおはなしのじかん) 12回<br/>：子ども140人 大人134人</li> <li>地域の指導者養成講座5回：39人</li> <li>講演会：102人</li> <li>アンケート結果(はじめてのおしばい「まめちゃんのゆめ」)<br/>「とても満足」「まあまあ満足」と答えた割合：96.8%</li> </ul> | 文化観光課         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>地域スポーツ・文化事業の実施(区内全域3,919回、参加者数65,731人)</li> </ul>   | 生涯学習コミュニティ課   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>プレイパーク活動支援：5団体7か所</li> <li>啓発活動支援：1団体</li> </ul>  | 子ども家庭課        |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>プレイリーダー養成講座：5回実施(延べ83人参加)<br/>※プレイリーダーとしてのスキルアップを図るための講習会やプレイパークを中心とした外遊びについて、各テーマに沿った講座等を実施</li> </ul>   | 子ども家庭課        |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>実施校：全小学校29校</li> </ul>  | 子ども総合センター     |



|    |                                   |  |   |
|----|-----------------------------------|--|---|
| 37 | 中高生にとっての魅力ある居場所づくり<br>【第二次実行計画事業】 | 子ども家庭支援センター施設を有効活用し、中高生の居場所を拡充します。   | <27年度目標><br>実施館：4館                      |
| 38 | 児童館における指定管理者制度の活用<br>【第二次実行計画事業】  | 児童館に併設されていることぶき館の機能転換の機会や地域バランスを考慮の上、児童館への指定管理者制度導入を推進します。なお、児童館を子ども家庭支援センターに機能転換する際は区の直営とします。   | <平成27年度目標><br>12館に導入                    |
| 39 | みんなで考える身近な公園の整備<br>【第二次実行計画事業】    | 地域の公園の改修にあたって、「魅力ある身近な公園づくり基本方針」を踏まえ、公園周辺の住民と協働して改修計画案を作成するなど住民参加による公園の再整備を行います。   | <平成27年度目標><br>公園整備：2園<br>(平成15年度から計10園) |
| 40 | 新宿中央公園活性化プラン                      | 新宿中央公園の各エリアの性格を特化することによる活性化を継続します。ちびっこ広場については、安全で安心して遊べる場所となるよう、子どもたちの専用広場時間設定を継続実施します。また、地域住民との協働により盆踊り等の子どもが参加しやすいイベントを開催し、公園利用の活性化を促進します。 | —                                       |

### 1-3-② 心とからだの栄養素「文化・芸術」

| 25<br>番号 | 平成22年度～平成26年度計画の<br>事業名     | 主な事業内容  | 平成26年度目標<br>※実行計画事業等27年度目標が<br>ある場合は27年度目標を記載   |
|----------|-----------------------------|---|---|
| 41       | 学校図書館の充実<br>【第二次実行計画事業】     | 子どもの読書活動を推進するとともに、調べ学習など学校図書館を教育活動に一層活用するため、学校図書館に司書等を全校に配置し、学校図書計画的な購入、児童生徒への読書案内やレファレンス、区立図書館との連携等を行い、学校図書館の充実を図ります。          | <平成27年度目標><br>・学校図書館への司書等の全校配置 40校<br>・区立小・中学校児童・生徒の不読者率 小学生5%以下、中学生20%以下               |
| 42       | 文化体験プログラムの展開<br>【第二次実行計画事業】 | 気軽に本格的な文化芸術体験ができる機会を提供することにより、区民の文化芸術活動への参加のきっかけ作りを行います。実施に際しては、専門性の高い文化芸術活動団体等と連携を図り、そのネットワーク、ノウハウ等を十分に活用し、魅力あるプログラムを提供していきます。 | <平成27年度目標><br>プログラム参加者の満足度：80%以上  |
| 43       | 子ども読書活動の推進<br>【第二次実行計画事業】   | 「第三次新宿区子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが、自主的に読書活動を行うことができるように、読書に関する親力の向上講座、読書塾、区立図書館利用案内等説明会及び読み聞かせ講習会等を開催し、読書環境を整備します。                    | <平成27年度目標><br>区立図書館を利用した子ども：116,000人<br>1か月間に本を1冊も読んでいない児童・生徒の割合（目標水準：小学生5%以下、中学生20%以下） |
| 44       | 図書館サポーター制度                  | 図書館サポーター希望者を登録し、ボランティア活動として読み聞かせや家庭配本、資料整理、対面朗読等を行います。  | —   |
| 45       | 新こども図書館の検討<br>【第二次実行計画事業】   | 新中央図書館等の建設にあわせて、新こども図書館の整備について検討します。  | —   |

|  |           |
|--|-----------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 実施館：3館</li> </ul>   | 子ども総合センター |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 1館導入（計7館）</li> <li>• 2館選定作業</li> </ul>  | 子ども総合センター |
| <p>〔かば公園〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 改造工事を実施。工事完了後、公園の完成を記念して、近隣住民の方々と花植えを行った。</li> </ul>  | みどり公園課    |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 春及び夏に、地域住民やNPO等と協働で子供が参加しやすいイベントを開催した。<br/>（夏まつり：24年8月18日～19日、春まつり25年3月23日）</li> <li>• ちびっこ広場は23年に続き、下記のとおり中学生以下の専用時間を設けた。<br/>午前 9:30～11:30<br/>午後 1:30～5:00（10月～3月は4:00まで）</li> </ul> | みどり公園課    |

| 平成24年度の主な実績  | 平成25年度担当課 |
|--|-----------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 事業概要の決定：9月</li> <li>• 受託事業者の選定、決定：1月</li> <li>• 区立小学校児童の不読者率：10.1%</li> <li>• 区立中学校生徒の不読者率：19.1%</li> </ul>   | 教育支援課     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 多彩なプログラムの提供：19種類</li> <li>• プログラム参加者の満足度<br/>参加者アンケートより<br/>「とても楽しかった」「まあまあ楽しかった」と答えた人の割合：95.4%</li> </ul>  | 文化観光課     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 子ども読書活動推進会議：3回開催</li> <li>• 親力の向上講座：2回開催</li> <li>• 読書塾：6回開催（こども図書館2回、地域図書館4回）</li> <li>• 読み聞かせ講習会：2回開催</li> <li>• 区立図書館を利用した子ども：110,601人</li> <li>• 1か月間に本を1冊も読んでいない児童・生徒の割合（小学生：10.1%、中学生：19.1%）</li> </ul> | 中央図書館     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• お話会・読み聞かせ、家庭配本サービス、本の修理・書架整理、DVDなどの検盤などを実施</li> <li>• 図書館サポーター（ボランティア）の登録人員：213人</li> </ul>   | 中央図書館     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 新宿区立図書館運営協議会で新中央図書館及びこども図書館の整備に向けた「これからの図書館サービスのあり方」を検討</li> </ul>  | 中央図書館     |

|    |                             |   |   |
|----|-----------------------------|---|---|
| 46 | 病院サービスの充実<br>【第二次実行計画事業】    | 区内4病院に長期入院している子どもたちが図書館サービスを受けられるよう、病院への配本サービスを実施します。                                     | 継続して実施していきます。   |
| 47 | 絵本でふれあう子育て支援<br>【第二次実行計画事業】 | 保健センターで実施している乳幼児健診（3～4か月児健診と3歳児健診）の際に、読み聞かせと絵本の配付（3歳児へは図書館で配付）を行い、子どもが読書に親しめる環境づくりを支援します。 | <平成27年度目標><br>保健センターで実施している3～4か月児健診時の読み聞かせへの参加者の割合80%、3歳児健診時の読み聞かせへの参加者の割合50% |

### 1-3-③ 心とからだの栄養素「食」

| 25<br>番号 | 平成22年度～平成26年度計画の<br>事業名      | 主な事業内容   | 平成26年度目標<br>※実行計画事業等27年度目標がある場合は27年度目標を記載 |
|----------|------------------------------|--|---|
| 48       | 保育園・子ども園での食育の推進              | 食事のマナーを身につけたり、簡単な調理や野菜の栽培など食の体験を通して、子どもの食生活への関心を高め、「食を営む力」の基礎を培います。  | 子どもの年齢に合わせて各園で計画的な食育を実施する。                |
| 49       | 学校における食育の推進<br>【第二次実行計画事業】   | 学校における食の教育を充実させるため、教員・栄養職員の中に食の教育推進リーダーを育成し、食育推進のための校内指導体制を整備します。※食育推進事業を細分化し明記  | —   |
| 50       | メニューコンクール<br>【第二次実行計画事業】     | 区民を対象としたメニューコンクールを実施し、公募のメニューから優秀作品を選出し表彰します。※食育推進事業を細分化し明記  | 年1回実施                                     |
| 51       | 食育講座<br>【第二次実行計画事業】          | 地域グループや児童館等で食育に関する講習を開催し、食に関する基本的な知識や、料理づくり・会食などの体験を通して食育ボランティア等と食育の普及啓発を行います。※食育推進事業を細分化し明記                                   | <平成27年度目標><br>食育に関心を持っている区民の割合：95%        |
| 52       | 児童館等の職員への食育研修<br>【第二次実行計画事業】 | 日々子どもと接している児童指導員を対象に、食育に関する研修を行い、各館での食育事業の充実や、子どもへの適切なアドバイスができるようにします。※食育推進事業を細分化し明記   | —   |
| 53       | 離乳食講習会                       | 6～7か月児を対象に、離乳食の進め方の話と調理実演・試食を行い、保護者の食に対する意識の向上と乳児期からの健全な食生活の支援を行います。   | —   |
| 54       | もぐもぐごっくん支援事業                 | 乳幼児の保護者からの口腔機能全般に関する相談に応じることで不安を取り除くとともに、適切な指導により健全な母子関係と乳幼児の健やかな発達を促すため、各保健センターにおいて、「お口の機能（飲み込み・噛み方・歯並び等）」講習会の開催や、個別相談を実施します。 | 乳幼児の健全な口腔機能の育成を図ります。                      |
| 55       | 幼児食教室                        | 1歳児を対象に、離乳完了から幼児食への移行期の食事についての講話と調理実演・試食を行います。   | 参加者数：320人                                 |

|   |       |
|---|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>東京女子医科大学病院、国立国際医療センター、東京医科大学病院、社会保険中央総合病院と提携し、2か月に1回配本サービスの実施</li> </ul> | 中央図書館 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>3～4か月児健診時読み聞かせ参加者割合：72%</li> <li>3歳児健診時読み聞かせ参加者割合：49%</li> </ul>         | 中央図書館 |

| 平成24年度の主な実績  | 平成25年度担当課      |
|--|----------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもに対する食事指導（23園）<br/>保護者に対する離乳食指導、給食だよりの発行、地域の保護者を対象とした食育講座など</li> </ul>                          | 保育課<br>子ども園推進課 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>食育推進リーダー連絡会：2回開催</li> <li>「学校食育計画を踏まえた実践事例集」の作成及び配付</li> <li>全新宿区立学校・園の学校食育計画の作成</li> </ul>       | 教育指導課          |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>開催回数：1回（応募数：332作品）</li> </ul>   | 健康推進課          |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>食育講座44回</li> <li>食育に関心を持っている区民の割合：91.6%（区政モニターアンケート）<br/>※食育講座をきっかけとして食育に関心を持っている人を増やす</li> </ul> | 健康推進課          |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>開催回数：1回（参加人数：31人）</li> </ul>  | 健康推進課          |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>参加者数：936人</li> </ul>  | 保健センター         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>「お口の機能」講習会参加者：468人<br/>※&lt;24年度目標&gt;講習会参加者数：374人</li> <li>個別相談：120人</li> </ul>                  | 保健センター         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>参加者数：291名</li> </ul>  | 保健センター         |

## 目標2 健やかな子育てを応援します

### 2-1 安心な妊娠・出産からはじめる子育て

| 25<br>番号 | 平成22年度～平成26年度計画の<br>事業名    | 主な事業内容  | 平成26年度目標<br>※実行計画事業等27年度目標が<br>ある場合は27年度目標を記載 |
|----------|----------------------------|---|---|
| 56       | 女性の健康支援<br><br>【第二次実行計画事業】 | 子宮頸がん予防ワクチン接種により、主要原因であるヒトパピローマウイルス（HPV）の感染を予防し、女性の健康を支援します。  | 子宮頸がん予防ワクチン接種率：85%                            |
| 57       | 入院助産                       | 保健上必要であるにも関わらず、経済的理由により病院等での出産が困難な妊産婦に対して、出産費を公費で負担します。   | —   |
| 58       | 妊婦健康診査                     | 妊産婦及び乳児の死亡率低下、流産及び早産の防止並びに子宮内胎児発育遅延等の予防のため、委託医療機関において、妊娠中の健康診断を行います。20年度から妊婦健康診査の回数を2回から14回としました。                                 | —   |
| 59       | 妊娠高血圧症候群等医療費助成             | 妊娠高血圧症候群等により、入院加療を必要とする妊産婦に対して、公費による医療の給付を行います。   | —   |
| 60       | 妊婦歯科健康診査                   | 妊娠中に歯科健康診査を実施し、歯科疾患の早期発見・早期治療及び予防を行うことで、産後やその子どもを含めた口腔の健康維持・増進を図ります。  | かかりつけ歯科医を持つ者の増加を図ります。                         |
| 61       | 妊産婦乳幼児保健指導                 | 生活保護世帯・区民税非課税世帯に属する妊産婦及び乳幼児に対して、委託医療機関において、必要な保健指導が無料で受けられるよう、保健指導票を交付します。  | —   |
| 62       | 母親・両親学級等の開催                | 母親・父親になる人に、安心して出産・子育てに臨めるよう、妊娠、出産、子育てについての理解や知識の習得と仲間づくりを目的として実施しています。  | 母親学級・両親学級参加者数の増加を図ります。                        |
| 63       | 妊婦への相談支援                   | 〔ハイリスク妊婦等要支援者への支援の充実〕<br>①妊娠届出書からハイリスク妊婦（10代及び40歳以上の妊娠・22週以降の妊娠届等）を把握し支援を行います。<br>②母子健康手帳交付時に妊婦の生活習慣や心の健康状態を把握するための質問票を活用して支援します。 | 要支援者への働きかけ100%<br>支援実施率 60%                   |
| 64       | はじめまして赤ちゃん応援事業             | 妊婦と産後3か月くらいの母親を対象に、心理職等による講演、助産師・保健師による相談や指導とともに、身近な仲間同士のアドバイスや情報交換を行います。   | 妊婦参加数の増加を図ります。                                |

| 平成24年度の主な実績   | 平成25年度<br>担当課 |
|---|---------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>子宮頸がん予防 対象者数3,277人 接種者数2,441人<br/>接種率74.5% (2か年)</li> </ul>  | 保健予防課         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>18件</li> </ul>   | 子ども家庭課        |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>健診件数（平成24年4月～平成25年3月分）支払実績<br/>妊婦健診：26,116件<br/>超音波検査：6,026件</li> </ul>  | 健康推進課         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>受給件数：5件</li> <li>医療助成費：1,089,157円</li> </ul>   | 健康推進課         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>健診受診者数：770人</li> </ul>   | 健康推進課         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>交付数：延63人</li> </ul>  | 保健センター        |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>母親学級（2日制）：12回（延267人）</li> <li>母親学級（3日制）：45回（延827人）</li> <li>両親学級：14回（延645人）</li> <li>マタニティセミナー：4回（延53人）</li> </ul> | 保健センター        |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>質問票活用による支援：延533人</li> </ul>  | 保健センター        |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>妊婦：延98人</li> <li>産婦：延871人</li> </ul>   | 保健センター        |

## 2-2 子どもの健やかな成長のために

### 2-2-① 乳幼児の健やかな発達支援

| 25<br>番号 | 平成22年度～平成26年度計画の<br>事業名                   | 主な事業内容   | 平成26年度目標<br>※実行計画事業等27年度目標が<br>ある場合は27年度目標を記載 |
|----------|---|--|---|
| 65       | すくすく赤ちゃん訪問                                | 0 か月～生後4 か月までの乳児を対象に助産師、保健師、看護師が訪問して、乳児の発育・栄養・生活環境・疾病予防等育児に必要な事項について指導します。また、産婦の体調管理や子育てに関する情報提供及び相談を行い、育児不安の解消や必要に応じて適切なサービスにつなげます。   | 全戸訪問  |
| 66       | 乳幼児の健康支援                                  | 乳幼児の健やかな成長発達を促し、問題の早期発見・対応を行うため、乳幼児健康診査（3～4 か月児・6 か月児・9 か月児・1 歳6 か月児・3 歳児）、乳幼児歯科健康診査、栄養相談、心理相談などの母子保健サービスを継続的にを行います。   | 受診率の維持を図ります。                                  |
| 67       | 未熟児、発育・発達の支援を要する子への対応                     | 未熟児訪問指導、乳幼児経過観察健診、育児相談等母子保健サービスを継続的に行うことで、育児不安の軽減や発達・発育の支援を要する子の早期対応を行ない、養育及び子育ての支援をしていきます。  | —   |
| 68       | すこやか子ども発達相談                               | 多動や自閉傾向など発達上の問題があるか、又はそのおそれのある乳幼児に対して、専門医による健康相談を実施し、異常の早期発見及び療育の相談を行います。  | —   |
|          | 【再掲】はじめまして赤ちゃん応援事業                        | 妊婦と産後3 か月くらいの母親を対象に、心理職等による講演、助産師・保健師による相談や指導とともに、身近な仲間同士のアドバイスや情報交換を行います。   | 妊婦参加数の増加を図ります。                                |
| 69       | 産婦健康相談                                    | 産後の健康や授乳相談及び育児不安の解消のため、3～4 か月児健診時にあわせて、助産師による健康相談や保健師、栄養士による保健・栄養相談歯科衛生士による歯科相談を行っています。  | —   |
| 70       | 育児相談・育児グループ・育児講演会                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児の心や身体の健康、発育、育児、栄養、歯科のことについて個別相談を実施します。</li> <li>・双子を持つ保護者の集いや保護者同士の交流及び情報交換の場として実施します。</li> <li>・子育てに関する知識の普及啓発のため講演会を開催します。</li> </ul> | —   |
| 71       | 親と子の相談室                                   | 3～4 か月児健診・1 歳6 か月児歯科健診時に実施している母親対象の心のアンケートや相談において、育児不安やうつ傾向が強い方等を対象に、育児不安の解消及び乳幼児虐待の未然防止・早期発見を図るため、精神科専門医やカウンセラーによる相談を行います。  | 継続して実施していきます。                                 |
| 72       | オリーブの会（MCG）<br>MCG：Mother and Child Group | 育児不安や虐待問題を抱える母親のケアをするグループ。専門相談員や保健師によるグループ相談を通して、悩みや問題の軽減を図ります。  | 継続して実施していきます。                                 |
| 73       | 歯から始める子育て支援体制の構築<br><br>【第二次実行計画事業】       | 子どもと子育て中の保護者の歯科保健を支えるため、区内歯科医療機関従事者や保育士等の子育て支援専門職をデンタルサポーターとして養成します。また、2 歳児から5 歳児までを対象に、身近な歯科医療機関での歯と口の健康チェックと保健指導、無料のフッ化物歯面塗布事業を行っています。   | 幼児のう歯を減少させます。                                 |
| 74       | 歯科衛生相談                                    | 歯科医師及び歯科衛生士によるむし歯・歯周病予防及び口腔機能に関する相談や歯みがき指導を、「はじめて歯科相談（1 歳児）」、「にこにこ歯科相談（2 歳児）」等の相談日を設け実施しています。  | 幼児のう歯を減少させます。                                 |
| 75       | ぜん息予防アレルギー相談                              | 15歳未満の子どもを対象に、ぜん息やアトピー症状等について、小児科医師が診察・相談に應じるほか、栄養相談、住環境相談等を行い、疾病の予防と健康の回復・増進を図ります。  | —   |

| 平成24年度の主な実績  | 平成25年度<br>担当課   |
|--|-----------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>訪問実数：2,143人</li> </ul>  | 健康推進課<br>保健センター |
| <p>※順番に「対象者数」「受診者数」「受診率」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>3～4か月児健診：2,388人 2,175人 91.1%</li> <li>6か月児健診：2,388人 1,987人 83.2%</li> <li>9か月児健診：2,388人 1,850人 77.5%</li> <li>1歳6か月児健診：2,187人 1,723人 78.7%</li> <li>3歳児健診：2,079人 1,767人 85.0%</li> </ul> | 健康推進課           |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>未熟児等訪問：延45人</li> <li>乳幼児経過観察健診：延272人</li> <li>経観（心理）1歳6か月児及び3歳児：延313人</li> </ul>  | 保健センター          |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>延16人</li> </ul>   | 保健センター          |
| <p>事業番号64参照</p>  | 保健センター          |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>延2,185人</li> </ul>  | 保健センター          |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>育児相談：88回（延1,115人）</li> <li>育児グループ：33回（延574人）</li> <li>育児講演会：8回（延161人）</li> </ul>  | 保健センター          |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>開催回数：12回</li> <li>相談人数：延38人</li> <li>要支援事例検討件数：324件</li> </ul>  | 保健センター          |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>開催回数：12回</li> <li>参加人数：延49人</li> </ul>  | 保健センター          |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>歯と口の健康チェックとフッ化物塗布（実人数）：2,951人</li> <li>デンタルサポーター研修会（子育て支援専門職対象）：1回43名</li> </ul>  | 健康推進課           |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>歯科相談：2,326人</li> </ul>  | 保健センター          |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>個別相談：13組（26人）</li> <li>集団指導：76人（4回実施）</li> </ul>  | 健康推進課           |



|    |                 |  |                                      |
|----|-----------------|--|--------------------------------------|
| 76 | 家庭における乳幼児事故防止対策 | 乳幼児の不慮の事故を防ぐため、事故防止に関する講演会の開催及び母子保健事業実施時に事故防止の普及啓発を行います。                     | 様々な機会を通じて普及啓発を行います。                  |
| 77 | 子どもに関する医療情報の提供  | 家庭において安心して子どもの健康を守るよう、子どもによくある症状や病気の対処方法や医療機関情報などについて情報提供をするとともに、学習の機会を設けます。 | 子どもの医療情報ハンドブックの作成・配布<br>講演会・講習会の開催4回 |
|    | 【再掲】妊産婦乳幼児保健指導  | 生活保護世帯・区民税非課税世帯に属する妊産婦及び乳幼児に対して、委託医療機関において、必要な保健指導が無料で受けられるよう、保健指導票を交付します。   | —                                    |
| 78 | 予防接種            | 伝染のおそれのある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種を実施します。                                       | —                                    |

## 2-2-② 学童期から思春期までの健康づくり

| 25<br>番号 | 平成22年度～平成26年度計画の<br>事業名 | 主な事業内容   | 平成26年度目標<br>※実行計画事業等27年度目標がある場合は27年度目標を記載 |
|----------|-------------------------|--|---|
| 79       | 小・中学生への喫煙防止に関する普及啓発事業   | 小・中学生に対する講演会の開催などを通じ、喫煙の害についての普及啓発を図ります。   | —   |
| 80       | 思春期保健出張健康教育             | 学校や施設からの要望に応じ、保健所や保健センターの専門職が、たばこ・薬物・アルコール問題・性感感染症予防・命の大切さなど、学齢期・思春期の保健情報の提供や出張健康教育を実施します。 | 学校との連携による健康教育の充実を図ります。                    |
| 81       | 学校での基礎体力向上への取り組み        | 子どもの心や体の健やかな成長を図るため、家庭・地域・学校が連携し、基礎体力の向上、生活習慣改善や心の健康保持の取り組みを充実します。                         | ・全小中学校で「スポーツギネス新宿」実施<br>・全小中学校で体力テスト実施    |
| 82       | 小児生活習慣病予防健診             | 子どもたちに適切な食生活や運動の習慣を身につけさせるため、区立学校において予防健診を実施し、小児生活習慣病を早期に発見し、栄養指導・運動指導等の対策を講じます。           | —   |
| 83       | セーフティ教室や薬物乱用防止教室の実施     | 警察や薬剤師などの専門家を外部講師としたセーフティ教室や薬物乱用防止教室を実施します。  | 継続して実施していきます。                             |
| 84       | 学校保健委員会の活動              | 各学校における健康の問題を研究協議し、児童・生徒の健康づくりを推進します。  | —   |

|   |                 |
|---|-----------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児事故防止講演会：3回開催（延63人）</li> <li>・離乳講習会時啓発：40回開催（延936人）</li> <li>・事故予防のリーフレット配布：延3,111人</li> </ul>  | 保健センター          |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの医療情報ハンドブックの作成・配布：2,175人</li> </ul>  | 健康推進課<br>保健センター |
| 事業番号61参照  | 保健センター          |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・DPT1期初回 対象者数940人<br/>接種者数1回目1,466人 2回目1,778人 3回目1,960人<br/>接種率1回目160.0% 2回目189.1% 3回目208.5%</li> <li>・DPT追加 対象者数923人 接種者数1,988人 接種率215.4%</li> <li>・四種混合1期初回 対象者数1,461人<br/>接種者数1回目840人 2回目543人 3回目314人<br/>接種率1回目57.5% 2回目37.2% 3回目21.5%</li> <li>・四種混合追加 対象者数1,461人 接種者数2人 接種率0.1%</li> <li>・DT2期 対象者数1,706人 接種者数894人 接種率52.4%</li> <li>・ポリオ（生ワクチン）1回目 対象者数1,145人 接種者数443人 接種率38.7%</li> <li>・ポリオ（生ワクチン）2回目 対象者数1,019人 接種者数565人 接種率55.4%</li> <li>・ポリオ（不活化ワクチン）1期初回1回目 対象者数3,437人 接種者数1回目1,911人 接種率55.6%</li> <li>・ポリオ（不活化ワクチン）1期初回2回目 対象者数4,174人 接種者数2回目2,483人 接種率59.5%</li> <li>・ポリオ（不活化ワクチン）1期初回3回目 対象者数4,174人 接種者数1回目2,637人 接種率63.2%</li> <li>・ポリオ（不活化ワクチン）追加 対象者数4,211人 接種者数追加114人 接種率2.7%</li> <li>・麻しん風しん1期 対象者数2,219人 接種者数2,074人 接種率93.5%</li> <li>・麻しん風しん2期 対象者数1,816人 接種者数1,471人 接種率81.0%</li> <li>・麻しん風しん3期 対象者数1,750人 接種者数1,347人 接種率80.0%</li> <li>・麻しん風しん4期 対象者数1,812人 接種者数1,177人 接種率65.0%</li> <li>・日本脳炎1期初回 対象者数2,045人<br/>接種者数1回目2,622人 2回目2,568人<br/>接種率1回目128.2% 2回目125.6%</li> <li>・日本脳炎1期初回追加 対象者数2,045人 接種者数2,247人 接種率109.9%</li> <li>・日本脳炎2期 対象者数1,588人 接種者数577人 接種率36.3%</li> <li>・BCG 対象者数2,388人 接種者数2,095人 接種率87.7%</li> <li>・子宮頸がん予防 対象者数3,277人 接種者数2,441人 接種率74.5%（2力年）</li> <li>・ヒブ 対象者数2,164人 接種者数2,102人 接種率97.1%</li> <li>・小児用肺炎球菌 対象者数2,164人 接種者数2,130人 接種率98.4% など</li> </ul> | 保健予防課<br>保健センター |

| 平成24年度の主な実績  | 平成25年度<br>担当課   |
|--|-----------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会：小学校1回開催（参加者36人）<br/>：中学校2回開催（参加者180人）</li> </ul>       | 健康推進課           |
| 保健予防課：14回実施（参加者476人）   | 保健予防課<br>保健センター |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・全小学校で「スポーツギネス新宿」実施</li> <li>・全小中学校で体力テスト実施（全学年）</li> </ul> | 教育指導課           |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・受診者数：小学4～6年生 200人<br/>：中学1～3年生 61人</li> </ul>              | 学校運営課           |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・全小中学校で実施</li> </ul>  | 教育指導課           |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校：29校</li> <li>・中学校：10校</li> <li>・特別支援学校：1校</li> </ul>   | 学校運営課           |

## 目標3 きめこまやかなサービスですべての子育て家庭をサポートします

### 3-1 子育て支援サービスの総合的な展開

#### 3-1-1 子育て支援サービスの充実

| 25<br>番号 | 平成22年度～平成26年度計画の<br>事業名       | 主な事業内容   | 平成26年度目標<br>※実行計画事業等27年度目標が<br>ある場合は27年度目標を記載  |
|----------|-------------------------------|--|--|
| 85       | 子ども総合センター運営                   | 区の総合的な子育て支援施設として、子育てに関するあらゆる相談に対応するとともに、各種のサービスを提供します。(平成23年4月1日開設)  | 既存の子育て支援施設の有機的連携を図り、子育てに係る施策を一体的に行うことで、総合的な子育て支援施設としての中核的役割を担います。                                  |
| 86       | 子どもと家庭に対する身近な相談               | 区の各関係機関が身近な相談窓口として子育て等に関する相談に対応する。相談内容によって適切な相談機関につなげていきます。(子ども総合センター・子ども家庭支援センター・児童館・子ども園・保育園・幼稚園・保健センター・教育センター・家庭相談)   | -  |
| 87       | 子ども家庭支援センターの拡充<br>【第二次実行計画事業】 | 子育ての悩みや不安を相談できる体制を整備し、虐待防止の取り組みを含めた要保護児童支援の仕組みを充実させるため、子ども家庭支援センターを整備します。  | <平成27年度目標><br>5か所  |
| 88       | 乳幼児親子の居場所づくり                  | 子ども総合センター・子ども家庭支援センター・児童館・子ども園等で、乳幼児親子が優先して集えるスペースを整備します。  | <平成27年度目標><br>子ども家庭支援センターの親と子のひろばの時間延長及び利用日の拡大：1か所<br>(仮称)北新宿子ども家庭支援センターに新たに親と子のひろばを設置します。         |
| 89       | 地域子育て支援事業                     | 子ども総合センター・子ども家庭支援センター・地域子育て支援センターにおいて、相談事業、専門機関や民間活動グループ等との連携、相談機関相互の連絡調整、乳幼児の居場所づくり等、子どもと家庭への総合的な支援を実施します。  | 子育て家庭の気軽な相談や仲間づくりの場として活用されるよう、事業の充実を図ります。<br>関係機関が、乳幼児親子の居場所連絡会等を通して、子育て家庭に対し総合的な支援が行われるよう連携を深めます。 |
| 90       | 育児支援家庭訪問事業                    | 家庭訪問・育児援助・家事援助等を組み合わせ、産後支援や養育支援を行います。  | 出産後や、養育に必要な支援を行うことにより、乳幼児及び児童の健康、養育環境の向上を図ります。   |
| 91       | 家庭訪問型子育てボランティア推進事業            | 未就学児(6歳以下)がいる家庭に、一定の研修を受けたホームビジター(ボランティア)が、週1回2時間程度、4～6回無償で訪問します。訪問先では「傾聴」(話を聞き)・「協働」(一緒に何かをする)等の活動を行うことにより、訪問した家庭(親)が心の安定を取り戻し、地域へと踏み出して他の支援や人々と繋がるきっかけづくりを応援します。 | 孤立している未就学児を持つ親の支援、虐待の発生予防  |
| 92       | ファミリーサポート事業                   | 子育ての援助を行いたい人(提供会員)援助を受けたい人(利用会員)を会員とする、区民の相互援助活動をお手伝いする事業で、新宿区社会福祉協議会に委託して運営しています。また、平成23年度からは病児・病後児の預り事業も、区内在住の利用会員に提供します。  | -  |
| 93       | 子どもショートステイ                    | 病気、出張、出産、看護、冠婚葬祭、育児疲れなどで保護者が夜間も留守になるなど、一時的に子どもの保育ができない時に、区内の乳児院や協力家庭で子どもを預かります。(利用対象は0歳～小学校までの子ども)   | 安定した子育て環境が継続するよう努めます。  |
| 94       | 子育て支援コーディネート体制の充実             | 児童福祉・ソーシャルワーク・子育て支援・地域福祉等に関する講座の受講や自主研究を通じて、区職員のコーディネート能力の向上を図ります。   | 子ども総合センター・子ども家庭支援センター・児童館職員のうち、外部研修受講者を25名以上にします。  |

| 平成24年度の主な実績   | 平成25年度<br>担当課                                  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 子どもと家庭の総合相談：10,352件</li> <li>• 児童コーナーの利用：46,722人</li> <li>• 親と子のひろばの利用：19,941人</li> <li>• ひろば型一時保育利用：1,150人</li> <li>• 発達相談：584件</li> <li>• 児童発達支援・放課後等デイサービス利用：延6,785人</li> <li>• 在宅児等訪問支援利用：延173人</li> <li>• 障害幼児一時保育利用：延129人</li> </ul> | 子ども総合センター                                      |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 子ども家庭支援センター：30,892件</li> <li>• 児童館：1,374件</li> <li>• 育児相談：1,042件（保健センター）</li> <li>• 子育て訪問相談：23件（子ども総合センター）</li> <li>• 子育て相談（入園相談含む）：553件（保育課）</li> <li>• 子育て相談：727件（子ども園推進課）</li> <li>• 教育相談：454件（教育センター）</li> </ul>                       | 子ども総合センター<br>保育課<br>子ども園推進課<br>保健センター<br>教育支援課 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 4か所</li> </ul>   | 子ども総合センター                                      |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 児童館：7か所</li> <li>• 子ども家庭支援センター：4か所</li> <li>• 地域子育て支援センター等：3か所</li> <li>• 子ども園：5園</li> </ul>   | 子ども園推進課<br>子ども総合センター                           |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 子ども総合センター、子ども家庭支援センター<br/>             相談件数：30,892件 親と子のひろば利用者数：65,565件</li> <li>• 地域子育てセンター（ふたばひろば、原町みゆきひろば）<br/>             相談件数：3,099件 ひろば利用者数：15,474件</li> <li>• 乳幼児親子の居場所連絡会 2回</li> </ul>   | 子ども総合センター                                      |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 産後支援 利用件数：371件<br/>             利用時間：1,142時間</li> <li>• 養育支援 利用件数：765件<br/>             利用時間：1,001時間</li> </ul>  | 子ども総合センター                                      |
| <p style="text-align: center;">             ≪平成25年度新規事業≫<br/>             平成24年度までは協働事業提案制度として実施。           </p>  | 子ども総合センター                                      |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 会員数：2,831人（病児・病後児預かり会員を含む。）<br/>             （内訳）利用会員：2,472人、提供会員：325人、両方会員：34人</li> <li>• 病児・病後児預かり会員数：749人<br/>             （内訳）利用会員：662人、提供会員84人、両方会員3人</li> </ul>  | 子ども家庭課   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 二葉乳児院：238人</li> <li>• 協力家庭：50人</li> </ul>  | 子ども総合センター                                      |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 研修受講者累計：16人</li> </ul>   | 子ども総合センター                                      |

| 25<br>番号 | 平成22年度～平成26年度計画の<br>事業名                       | 主な事業内容  | 平成26年度目標<br>※実行計画事業等27年度目標が<br>ある場合は27年度目標を記載   |
|----------|---|---|---|
| 95       | 子育て応援事業（保育士による訪問相談）                           | 豊富な経験に基づく保育実務経験者による訪問相談を行います。   | 乳幼児を持つ家庭の、子育てに関する不安の解消を図ります。  |
| 96       | 一時保育の充実<br>（保育園・子ども園）<br><br>【第二次実行計画事業】      | 緊急の事情（出産・病気等）や育児疲れの解消等の理由で、一時的に子どもの保育が必要になった時に、保育施設・子ども園では生後6か月から就学前の子どもの対象に一時保育を実施し、在宅で子育てしている家族を支援します。<br>認可保育所・子ども園の開設や改修の際、専用室の整備が可能な場合は専用室型一時保育を充実させていきます。 | <平成27年度目標><br>専用室型18か所  |
| 97       | ひろば型一時保育の充実<br><br>【第二次実行計画事業】                | 身近なところで、短時間、乳幼児を預かることにより、在宅で子育てしている家庭を支援していきます。<br>対象は生後6か月から小学校就学前まで、一回の利用は4時間以内とします。  | <平成27年度目標><br>ひろば型一時保育実施か所：4か所<br>ひろば型一時保育利用時間拡大：1か所                                    |
| 98       | 保育園・母子生活支援施設等におけるサービス評価の実施                    | 利用者評価、事業者評価、第三者評価の実施により、サービスの質の向上を図ります。   | 第三者評価を各施設3年に1回確実に実施する。<br>・区立保育園<br>・区立子ども園<br>・私立子ども園<br>・私立保育園<br>・認証保育所<br>・母子生活支援施設 |
| 99       | 悩みごと相談室                                       | ライフスタイルの変化や核家族化により多様化する悩みに対して、気軽に相談できるよう専門の職員が面接や電話で受け、問題の解決に向けて助言を行います。  | —   |
| 100      | 女性問題に関する相談機関連携会議                              | 配偶者暴力等（DV）防止のために、関係する相談機関との連携を強化するとともに、事例研究を通して相談員相互の資質の向上と情報の共有化を図ります。   | —   |
|          | 【再掲】育児相談・育児グループ・育児講演会                         | ・乳幼児の心や身体の健康、発育、育児、栄養、歯科のことについて個別相談を実施します。<br>・双子を持つ保護者の集いや保護者同士の交流及び情報交換の場として実施します。<br>・子育てに関する知識の普及啓発のため講演会を開催します。  | —   |
|          | 【再掲】親と子の相談室                                   | 3～4か月児健診・1歳6か月児歯科健診時に実施している母親対象の心のアンケートや相談において、育児不安やうつ傾向が強い方等を対象に、育児不安の解消及び乳幼児虐待の未然防止・早期発見を図るため、精神科専門医やカウンセラーによる相談を行います。  | 継続して実施していきます。   |
|          | 【再掲】オリーブの会（MCG）<br>MCG：Mother and Child Group | 育児不安や虐待問題を抱える母親のケアをするグループ。専門相談員や保健師によるグループ相談を通して、悩みや問題の軽減を図ります。   | 継続して実施していきます。   |
| 101      | 地域に開かれた幼稚園（園舎開放・子育て相談）事業                      | 地域の子育て支援に資するため、未就園児親子への施設開放・園行事への参加事業等を行います。  | 全区立幼稚園で実施   |
| 102      | 区立幼稚園つどいのへや                                   | 区立幼稚園で専用室を設け、児童館などと連携しつつ、地域の子育て支援のニーズを踏まえながら、乳幼児親子の居場所づくりや子育て相談など、子育て支援機能を充実します。  | —   |
| 103      | 私立幼稚園預かり保育推進事業                                | 私立幼稚園で実施している預かり保育事業に助成し、預かり保育時間の延長、休業期の実施など子育て支援事業の充実を図ります。   | —   |

| 平成24年度の主な実績  | 平成25年度<br>担当課            |
|--|--------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>子育て訪問相談件数：23件</li> </ul>  | 子ども総合センター                |
| 公立認可保育園 <ul style="list-style-type: none"> <li>空き利用型：17か所</li> <li>専用室型：2か所</li> </ul> 私立認可保育園 <ul style="list-style-type: none"> <li>空き利用型：10か所</li> <li>専用室型：4か所</li> </ul> 子ども園：専用室型4か所 | 保育課<br>子ども園推進課           |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>ひろば型：3か所</li> </ul>   | 子ども総合センター                |
| 第三者評価の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>公立認可保育園：4か所</li> <li>私立認可保育所：5か所</li> <li>認証保育所：7か所</li> <li>区立子ども園：1か所</li> <li>母子生活支援施設：2か所</li> </ul>                                   | 子ども家庭課<br>保育課<br>子ども園推進課 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>相談件数：1,313件（延387日）</li> </ul> ※延べ日数の積算方法を24年度より変更土曜の午後を0.5日と換算していたものを1日として積算  | 男女共同参画課                  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>連携会議：3回開催</li> </ul> ※連携会議とは、庁内関係各課のほか、東京都女性相談センター、区内警察署など26団体37名で構成  | 男女共同参画課                  |
| 事業番号70参照   | 保健センター                   |
| 事業番号71参照   | 保健センター                   |
| 事業番号72参照   | 保健センター                   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>区立幼稚園17園（全園）で実施</li> </ul>  | 学校運営課                    |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>西戸山幼稚園で実施</li> <li>延利用者数：1,376人</li> <li>子育て講座：23回実施</li> </ul>   | 学校運営課                    |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>私立幼稚園9園で実施</li> </ul>   | 学校運営課                    |

### 3-1-② 経済的な支援

| 25<br>番号 | 平成22年度～平成26年度計画の<br>事業名            | 主な事業内容   | 平成26年度目標<br>※実行計画事業等27年度目標が<br>ある場合は27年度目標を記載 |
|----------|------------------------------------|--|---|
| 104      | 島田育英基金                             | 基金の運用益金を、学業優秀な区内在住中学生が高等学校等へ進学する際、育英基金として支給します。  | —   |
| 105      | 外国人学校児童・生徒保護者補助金                   | 経済的理由により就学困難な外国人学校の児童・生徒の保護者に補助金を支給します。（所得制限あり）  | —   |
| 106      | 心身障害者医療費助成                         | 重度心身障害者及び重度心身障害児（子ども医療費助成対象終了後）が、健康保険を使って診療を受けたときの自己負担分（全額又は一部）を助成します。（事業経費は全額東京都が負担し、特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例に基づき特別区が一部の事務を実施）  | —   |
| 107      | 心身障害者福祉手当                          | 児童育成手当（障害手当）に該当しない障害児・障害者に支給します。（一定の要件有）   | —   |
| 108      | 重度心身障害者手当                          | 常時特別な介護を必要とする障害児・障害者に支給します。（一定の要件有）  | —   |
| 109      | 障害児福祉手当                            | 20歳未満で身体または精神に重度の障害があるため、日常生活に常時介護が必要な人に支給します。（一定の要件有）   | —   |
| 110      | 生活保護費・法外援護・地域生活自立支援<br>【第二次実行計画事業】 | 生活保護受給世帯の小中学生とその保護者を対象に生活習慣の確立や学習意欲の形成のための支援をNPO等への業務委託により実施します。   | <平成27年度目標><br>実支援者数40人/年                      |
| 111      | 生活保護費・法外援護・自立促進事業                  | 〔学習環境整備支援〕<br>生活保護受給世帯の中学生等を対象に高校進学及び基礎学力向上を目的として、学習塾などへの通塾費用を支給します。   | 継続して実施していきます。                                 |
| 112      | 生活保護費・法外援護・学習支援                    | 生活保護受給世帯の中学生を対象に高校進学を目的とした学習支援を実施します。  | 支援者数30人                                       |
| 113      | 児童手当（旧子ども手当）                       | 次代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了までの子どもを対象に手当を支給します。   | —   |
| 114      | 児童育成手当<br>（育成手当・障害手当）              | <育成手当><br>「18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童で、父母が離婚、父又は母が死亡、父又は母が障害の状態などの状況にある児童」を養育している人に支給します。<br><障害手当><br>「20歳未満で愛の手帳1～3度程度、身体障害者手帳1・2級程度、脳性麻痺又は進行性筋萎縮症のいずれかの心身障害を有する児童」を養育している人に支給します。 | —   |
| 115      | 児童扶養手当                             | 「18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（一定の障害のある場合は、20歳未満）で、父母が離婚、父又は母が死亡、父又は母が障害の状態などの状況にある児童」を養育している人（平成22年8月から父子家庭の父も対象となった）に支給します。   | —   |
| 116      | 特別児童扶養手当                           | 「20歳未満で、愛の手帳1～3度程度、身体障害者手帳1～3級・4級（一部）程度、日常生活に著しい制限を受ける疾病・精神障害を有する児童」を養育している人に支給します。  | —   |

| 平成24年度の主な実績  | 平成25年度<br>担当課  |
|--|----------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>15人 (@120,000円/人)</li> </ul>  | 総務課            |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>交付決定：117人 (月額6,000円)</li> </ul>   | 多文化共生推進課       |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>受給者証交付件数：2,521件</li> </ul>  | 障害者福祉課         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>受給者数：身体障害者手帳3,368人<br/>：愛の手帳 610人</li> </ul>  | 障害者福祉課         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>受給者数：175人</li> </ul>  | 障害者福祉課         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>受給者数：78人</li> </ul>   | 障害者福祉課         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>〔就労前支援〕</li> <li>各種教室等実施回数：438回</li> <li>参加人数：延835人 (実支援者数27人/年)</li> </ul>   | 生活福祉課<br>保護担当課 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>〔学習環境整備支援〕</li> <li>支給実績：中学生 42人<br/>小学生 17人</li> </ul>   | 生活福祉課<br>保護担当課 |
| <p style="text-align: center;">《平成25年度新規事業》</p>  | 生活福祉課<br>保護担当課 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>受給者数：20,718人</li> <li>対象児童数：24,932人</li> </ul>  | 子ども家庭課         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>〔受給者数〕</li> <li>育成手当：2,079人</li> <li>障害手当：149人</li> <li>〔支払実績〕</li> <li>育成手当：32,711件<br/>441,598,500円</li> <li>障害手当：1,734件<br/>26,877,000円</li> </ul> | 子ども家庭課         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>受給者数：1,678人</li> <li>対象児童数：2,180人</li> </ul>  | 子ども家庭課         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>受給者数：189人</li> <li>対象児童数：193人</li> </ul>  | 子ども家庭課         |



| 25<br>番号 | 平成22年度～平成26年度計画の<br>事業名 | 主な事業内容   | 平成26年度目標<br>※実行計画事業等27年度目標が<br>ある場合は27年度目標を記載 |
|----------|-------------------------|--|---|
| 117      | 子ども医療費助成                | 15歳に達する日以後の最初の3月31日までの子どもの保険適用医療費の自己負担分及び入院時の食事療養費を助成します。  | —   |
| 118      | 助産施設への入所                | 児童福祉法第22条第1項の規定に基づき、保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院して出産することができない場合、指定する助産施設で出産することができる制度です。                     | —   |
| 119      | 誕生祝い品の支給                | 新たな子どもの誕生を祝い、出産された方と家族に祝意を表するために、誕生祝品（木工製品、絵本ガイドブック）を支給します。  | —   |
| 120      | 母子福祉資金                  | 20歳未満の子どものを育てている母子家庭が、事業開始、住宅改修、就学、就職などで資金が必要となった場合に貸付けを行います。  | —   |
|          | 【再掲】入院助産                | 保健上必要であるにも関わらず、経済的理由により病院等での出産が困難な妊産婦に対して、出産費を公費で負担します。  | —   |
| 121      | ひとり親家庭医療費助成             | 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（一定の障害のある場合は20歳未満）を養育しているひとり親家庭の親と子に対し、保険適用医療費の自己負担分のうち、一部負担金等相当額を除く医療費を助成します。 | —   |
| 122      | 第3子目以降の保育料無料化           | 保育に欠ける就学前の児童3人以上を保育園等に預けている場合の保育料軽減策として、保育料の負担は2人までとし、それ以外は公費負担とします。                                       | 周知を徹底し、対象児について適正に実施する。                        |
| 123      | 育成医療の助成                 | 18歳未満の身体に障害のある児童が生活能力を得るために必要な医療に対して、健康保険が適用された後の自己負担分を助成します。  | —   |
| 124      | 大気汚染医療費の助成              | 大気汚染による気管支ぜん息等4疾病の医療を受けた場合に、健康保険が適用された後の自己負担分を助成します。<br>・気管支ぜん息（全年齢）ぜん息性気管支炎、慢性気管支炎、肺さしゅ（18歳未満）            | —   |
|          | 【再掲】妊婦健康診査              | 妊産婦及び乳児の死亡率低下、流産及び早産の防止並びに子宮内胎児発育遅延等の予防のため、委託医療機関において、妊娠中の健康診断を行います。20年度から妊婦健康診査の回数を2回から14回としました。          | —   |
| 125      | 養育医療の助成                 | 未熟児が満1歳までに入院養育を必要とする場合、医療費のうち健康保険が適用された後の自己負担分を助成します。  | —   |
|          | 【再掲】妊娠高血圧症候群等医療費助成      | 妊娠高血圧症候群等により、入院医療を必要とする妊産婦に対して、公費による医療の給付を行います。  | —   |
| 126      | 小児慢性疾患の医療費助成            | 18歳未満の児童で対象慢性疾患の治療に係る医療費のうち、健康保険が適用された後の自己負担分を助成します。   | —   |
| 127      | 特殊疾病の医療費助成              | 国・都が指定する特殊疾病の治療に対して、健康保険が適用された後の自己負担分を助成します。（全部または一部）  | —   |

| 平成24年度の主な実績  | 平成25年度<br>担当課   |
|--|-----------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 受給者数：28,155人</li> <li>• 医療助成費：1,013,481,091円</li> </ul>   | 子ども家庭課          |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 実績：18件</li> </ul>   | 子ども家庭課          |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 支給件数：2,120件</li> </ul>  | 子ども家庭課          |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 実績：58件</li> </ul>   | 子ども家庭課          |
| 事業番号57参照   | 子ども家庭課          |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 受給者数：1,930人</li> <li>• 医療助成費：80,502,824円</li> </ul>   | 子ども家庭課          |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 区立認可保育園：20人</li> <li>• 私立認可保育園：11人</li> <li>• 認証保育所：6人</li> <li>• 保育室：1人</li> <li>• 保育所実施型：1人</li> <li>• 保育ルーム：1人</li> <li>• 子ども園：3人</li> </ul> | 保育課<br>子ども園推進課  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 実人員数：14人</li> <li>• 延件数：39件</li> <li>• 医療助成費：1,048,681円</li> </ul>  | 健康推進課           |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 認定者数：1,860件</li> </ul>  | 健康推進課           |
| 事業番号58参照   | 健康推進課           |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 実人員数（医療助成と食事療養含む）：159人</li> <li>• 医療費件数：183件</li> <li>• 食事療養費件数：160件</li> <li>• 医療助成費：17,178,049円</li> </ul>                                    | 健康推進課           |
| 事業番号59参照   | 健康推進課           |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 申請書受理：133件</li> </ul>   | 保健予防課<br>保健センター |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 申請書受理：2,640件</li> </ul>   | 保健予防課<br>保健センター |

|     |                  |  |   |
|-----|------------------|--|---|
|     | 【再掲】妊産婦乳幼児保健指導   | 生活保護世帯・区民税非課税世帯に属する妊産婦及び乳幼児に対して、委託医療機関において、必要な保健指導が無料で受けられるよう、保健指導票を交付します。 | — |
| 128 | 奨学資金の貸付          | 高等学校等に在学し、又は入学する者のうち、成績優秀であり、かつ経済的理由により修学困難な生徒に対して、修学に必要な資金の一部の貸付を行います。    | — |
| 129 | 就学援助             | 経済的理由により就学困難な小・中学生の保護者に対し、学用品費、学校給食費等を援助します。                               | — |
| 130 | 区立幼稚園及び子ども園保育料免除 | 区立幼稚園児及び子ども園児の保護者の経済的負担を軽減させるため、対象基準に該当する場合に保育料等を免除します。                    | — |
| 131 | 私立幼稚園保護者の負担軽減    | 私立幼稚園に在籍する園児の保護者に対して、入園料補助金、保育料補助金、就園奨励費を、各々の対象基準に該当する場合に支給します。            | — |

### 3-2 都市型保育サービスの充実

#### 3-2-1① 保育園待機児童の解消

| 25<br>番号 | 平成22年度～平成26年度計画の<br>事業名       | 主な事業内容   | 平成26年度目標<br>※実行計画事業等27年度目標がある場合は27年度目標を記載   |
|----------|-------------------------------|--|---|
| 132      | 私立認可保育所の整備支援<br>【第二次実行計画事業】   | 安心子ども基金などの制度を活用し、社会福祉法人が設置主体の認可保育園の建設や建替えを支援することで、定員の拡大と地域の保育需要（長時間保育、病児・病後児保育、一時保育等）に 대응していきます。                     | <平成27年度目標><br>私立認可保育園の総定員<br>1,618人   |
| 133      | 認証保育所への支援<br>【第二次実行計画事業】      | 認証保育所を増設し、既存の認可保育園では対応が難しい、様々な就労形態やライフスタイルにあった保育需要に対応していきます。<br>開設準備経費の補助や区民が認証保育所を利用した場合に運営費を補助することで、認証保育所の設置を促します。 | <平成27年度目標><br>認証保育園の総定員1,271人   |
| 134      | 各種研修の充実                       | 保育園において、理論・実技・障害児等保育に関わる専門研修を通し、専門職としての知識を高めます。さらに、テーマや職種別OJT研修、相談事務等に対応するスキルを身につけ、保育の質の向上を図ります。                     | 研修内容の充実<br>保育現場の課題に応じて、保育技術等に加え、ソーシャルワーカー的な保育スキルを高められる研修内容としていきます。                      |
|          | 【再掲】保育園・母子生活支援施設におけるサービス評価の実施 | 利用者評価、事業者評価、第三者評価の実施により、サービスの質の向上を図ります。  | 第三者評価を各施設3年に1回確実に実施する。<br>・区立保育園<br>・区立子ども園<br>・私立子ども園<br>・私立保育園<br>・認証保育所<br>・母子生活支援施設 |

|   |                  |
|---|------------------|
| 事業番号61参照  | 保健センター           |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>貸付実績：公立生19人、私立生11人<br/>(総額8,064,000円貸付)</li> <li>平成25年度奨学生募集と貸付：公立生5人、私立生5人を奨学生に認定<br/>(入学準備金1,300,000円貸付、在學生1人を除く)</li> </ul> | 教育調整課            |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校：1,841人</li> <li>中学校：1,033人</li> </ul>  | 学校運営課            |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園：61人 (3,567,000円)</li> </ul>  | 学校運営課<br>子ども園推進課 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>1,435人 (323,706,550円)</li> </ul>   | 学校運営課            |

| 平成24年度の主な実績   | 平成25年度<br>担当課 |
|---|---------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>私立保育園建設事業助成：0園開設</li> </ul>  | 保育課           |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>2所開設 定員63人増</li> </ul>   | 保育課           |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>専門研修：理論8回（保育士4回・調理員1回・保健担当1回・園長1回・副園長1回）<br/>実技2回</li> <li>障害児研修：5回</li> <li>新任・初級・中級・上級保育士・延長非常勤保育士研修：各1回</li> <li>スキルアップ研修：相談援助技法の学び（園長・副園長・保育士3コース3回）</li> <li>年齢別研修（2歳児・3歳児・4歳児）</li> <li>幼保合同研修：8回</li> <li>幼保子交流研修：各園にて実施</li> </ul> | 保育課           |
| 事業番号98参照  | 子ども家庭課<br>保育課 |

### 3-2-2 多様な保育サービスの充実

| 25<br>番号 | 平成22年度～平成26年度計画の<br>事業名         | 主な事業内容  | 平成26年度目標<br>※実行計画事業等27年度目標が<br>ある場合は27年度目標を記載  |
|----------|---------------------------------|---|--|
|          | 【再掲】私立認可保育所の整備支援<br>【第二次実行計画事業】 | 安心子ども基金などの制度を活用し、社会福祉法人が設置主体の認可保育園の建設や建替えを支援することで、定員の拡大と地域の保育需要（長時間保育、病児・病後児保育、一時保育等）に 대응していきます。  | <平成27年度目標><br>私立認可保育園の総定員<br>1,618人  |
| 135      | 特別保育サービスの充実                     | 就労機会の増大、価値観やライフスタイルの変化に合わせて、保護者のニーズに機動的に 대응し、地域バランスも考慮して、多様で多角的な保育環境を整備します。延長保育、休日保育、年末保育、産休・育休明け保育、入所予約を充実するとともに、本計画では、新たに病児・病後児保育室を1か所開設し、既存の病後児保育事業と連携するなど、利便性を図ります。 | <平成26年度目標><br>1時間延長 24か所<br>2時間延長 8か所<br>4時間延長 4か所<br>5時間以上延長 1か所<br>休日保育 3か所<br>年末保育 2か所<br>産休・育休明け入所予約事業 14か所<br>病後児保育 3か所<br>病児・病後児保育 2か所 |
|          | 【再掲】認証保育所への支援<br>【第二次実行計画事業】    | 認証保育所を増設し、既存の認可保育園では対応が難しい、様々な就労形態やライフスタイルにあった保育需要に対応していきます。開設準備経費の補助や区民が認証保育所を利用した場合に運営費を補助することで、認証保育所の設置を促します。  | <平成27年度目標><br>認証保育園の総定員1,200人  |
| 136      | 家庭的保育事業<br>(家庭的保育者/保育所実施型)      | 家庭的雰囲気の良い施設保育を望まない保護者のニーズに対応するため、保育について技能と経験を持った者が、その家庭で3歳未満の児童の保育を実施します。   | 家庭的保育者の数 6人<br>保育所実施型 4所4室   |
| 137      | 定期利用保育の実施                       | パートタイム勤務などの短時間就労等で複数月継続して保育が必要な場合に、生後6か月から就学前の子どもを対象に、専用室型一時保育と合わせて実施します。   | 区立子ども園 2園<br>私立子ども園 1園   |

### 3-2-3 学童クラブの充実

| 25<br>番号 | 平成22年度～平成26年度計画の<br>事業名 | 主な事業内容   | 平成26年度目標<br>※実行計画事業等27年度目標が<br>ある場合は27年度目標を記載                                |
|----------|-------------------------|--|--|
| 138      | 学童クラブの充実<br>【第二次実行計画事業】 | 通常時の平日午後6時以降や小学校の長期休業中の午前9時以前の保育需要に応えるため、区立学童クラブ全所で児童指導業務委託を導入し、延長利用ができる学童クラブを増やします。 | <平成27年度目標><br>民間学童クラブ運営費助成1か所増<br>(計4か所)<br>区立学童クラブ全所で児童指導業務委託を導入<br>(計26か所) |

|   |                |
|---|----------------|
|   | 平成25年度<br>担当課  |
| 事業番号132参照   | 保育課            |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 延長保育（認可保育園及び子ども園）</li> <li>  1時間延長：26か所</li> <li>  2時間延長：6か所</li> <li>  4時間延長：3か所</li> <li>  5時間以上延長：1か所</li> <li>• 休日保育：3か所</li> <li>• 年末保育：1か所</li> <li>• 産休・育休明け入所予約：13か所</li> <li>• 病児・病後児保育：1か所</li> <li>• 病後児保育：4か所</li> </ul> | 保育課<br>子ども園推進課 |
| 事業番号133参照   | 保育課            |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 家庭的保育者の数：3名</li> <li>• 家庭的保育者の数（保育所実施型）：1所1室</li> </ul>  | 保育課            |
| 《平成25年度新規事業》  | 子ども園推進課        |

|   |               |
|---|---------------|
| 平成24年度の主な実績   | 平成25年度<br>担当課 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 新規児童指導業務委託なし（計16か所）</li> </ul> | 子ども総合センター     |

### 3-3 特に配慮が必要な子どもと家庭のために

#### 3-3-1 障害児等と家庭

| 25<br>番号 | 平成22年度～平成26年度計画の<br>事業名 | 主な事業内容  | 平成26年度目標<br>※実行計画事業等27年度目標が<br>ある場合は27年度目標を記載   |
|----------|-------------------------|---|---|
| 139      | 障害者・障害児等ショートステイ事業       | 区内の施設において障害者・障害児等を対象としたショートステイ事業を行います。あゆみの家、区立障害者福祉センター、新宿生活実習所、新宿けやき園にて実施しています。  | <平成27年度目標><br>事業実施場所：2か所増<br>(計6か所)   |
| 140      | 障害児等タイムケア事業             | 小学校・中学校・高校生の知的障害児等について、放課後・土曜日及び夏休み等の学校長期休業中の居場所を提供します。   | 継続してサービスを提供していきます。  |
| 141      | 日常生活のための各種支援            | [補装具等の支給]<br>障害の状況に応じて適切な補装具、日常生活用具等を支給します。<br>[障害者歯科診療]<br>一般歯科診療機関では治療が困難な重度の障害者に対し、専門の医療機関で歯科診療を行います。<br>[その他]<br>紙おむつ支給、福祉タクシー等 | 障害者の実情に対応できるように日常生活用具の品目等、見直しを行っていきます。  |
| 142      | 障害者地域生活支援事業             | 障害児・障害者の生活全般にわたる相談に応じ、情報提供、ケアマネジメント、サービス利用支援等を行うとともに、必要なサービスを提供します。   | 平成24年4月に基幹相談支援センターを障害者福祉課内に設置し、相談支援の充実と強化を図っていきます。  |
| 143      | <子ども総合センター><br>発達相談     | 子どもの発達、育児、障害等の相談を受け、発達検査、対応方法等のアドバイス、情報提供等を行います。必要に応じて関係機関と連携し、子どもや家庭の状況に合ったサービスにつなげていきます。  | 発達に心配のある児童について、気軽に相談できる窓口にしていきます。   |
| 144      | <子ども総合センター><br>発達支援     | 就学前及び小学1,2年生の心身に障害のある児童及び心身の発達に遅れのある児童の自立、社会参加を支援するために、通所によるグループ活動や個別活動を通して、言語・理解の促進や運動機能及び日常生活動作の発達を支援します。                         | 児童の状況に合わせた、適切な支援を行っていきます。   |
| 145      | <子ども総合センター><br>在宅児等訪問支援 | 0歳～就学前の心身に障害のある児童及び心身の発達に遅れのある児童が、子どもの状況や家庭の事情等で通所できない場合、家庭や入院中の病院等へ訪問し、発達の支援や情報提供等を行います。   | 通所が困難な児童に対して、適切な支援を行っていきます。   |
| 146      | <子ども総合センター><br>障害幼児一時保育 | 障害児の家族への支援を目的として、3歳～就学前の心身に障害がある児童や発達に遅れのある児童を対象に、平日一時的に保育します。(利用時間：9時～17時)   | —   |
| 147      | <学童クラブ><br>障害児への対応      | 通常、小学校3年生までを対象として実施している学童クラブを、障害児等については6年生まで延長します。また、個別の児童の状況に応じて、巡回指導を実施します。   | 放課後継続的な保護が受けられない障害児に、安心できる場を提供していきます。   |
| 148      | <保育園・子ども園><br>障害児保育の実施  | 保育園や子ども園で中軽度で集団保育が可能な障害児を保育します。また、障害児を持つ保護者に対する支援を進めます。   | 障害児保育事業の充実<br>専門研究者による巡回保育相談を年3～4回とし、多数在籍する保育園にはさらに回数を増やしてそれぞれの子どもに合わせたきめ細かな保育を提供していきます。<br>保護者の障害受容の難しさを理解し、子育てに共感しながら、子どもの育ちをともに支えていく観点に立ち、保護者支援を進めていきます。 |

| 平成24年度の主な実績  | 平成25年度<br>担当課  |
|--|----------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者：845人（延人数）</li> <li>利用日数：2,184日（延日数）</li> </ul>  | 障害者福祉課         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者：893人（延人数）</li> <li>利用日数：6,371日（延日数）</li> </ul>  | 障害者福祉課         |
| <p>【障害児】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>補装具費の支給：128件</li> <li>日常生活用具の給付又は貸与：87件</li> <li>障害者歯科診療：245件</li> <li>福祉タクシー券：117人</li> </ul> <p>【障害者・障害児】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>紙おむつ費用助成：延2,603件</li> </ul> | 障害者福祉課         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>相談支援：16,706件</li> <li>コミュニケーション支援：937件</li> <li>移動支援：483人（実人数）</li> <li>日中ショートステイ：207人</li> <li>タイムケア：893人</li> <li>日常生活用具の給付・貸与：4,177件</li> </ul>  | 障害者福祉課         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>電話相談：283件</li> <li>来所相談：290件</li> <li>訪問相談：11件</li> </ul>   | 子ども総合センター      |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>単独通所：8人（指導計画日数延1,907日）</li> <li>親子通所：41人（指導計画日数延3,808日）</li> <li>個別指導：160人（指導計画日数延3,151日）</li> <li>就園児等：30人（指導計画日数延574日）</li> </ul>   | 子ども総合センター      |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅訪問：延173人</li> <li>登録者数：11人</li> </ul>   | 子ども総合センター      |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>登録者数：39人</li> <li>利用者数：延129人</li> </ul>   | 子ども総合センター      |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>4年生以上：45人</li> </ul>  | 子ども総合センター      |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>区立保育園、私立保育所、子ども園全園で実施：38園</li> </ul>  | 保育課<br>子ども園推進課 |



| 25<br>番号 | 平成22年度～平成26年度計画の<br>事業名                     | 主な事業内容   | 平成26年度目標<br>※実行計画事業等27年度目標が<br>ある場合は27年度目標を記載  |
|----------|---|--|--|
|          | 【再掲】すこやか子ども発達相談                             | 多動や自閉傾向など発達上の問題があるか、又はそのおそれのある乳幼児に対して、専門医による健康相談を実施し、異常の早期発見及び療育の相談を行います。  | —  |
| 149      | 在宅重症心身障害児訪問事業                               | 療養上の看護や、家族への看護技術指導や相談、助言を行います。   | —  |
| 150      | <教育センター><br>ことばの教室                          | 聴覚及び言語に障害のある児童・生徒が、障害の状態の改善・克服に必要な技術を身につけることを目的に聴覚・言語指導の専門家による指導を行います。   | —  |
| 151      | <教育センター><br>巡回指導・相談体制の構築<br><br>【第二次実行計画事業】 | 医師・学識経験者や心理職などの専門家で構成される支援チームが各学校を巡回し、発達障害のある児童・生徒などに対する適切な指導や必要な支援について指導・助言します。<br>また、特別支援教育推進員(区費講師)を学校に派遣し、発達障害のある児童・生徒への適切な教育的支援を行うなど、学校内指導体制の充実を図ります。<br>さらに、支援が必要な児童・生徒が増加傾向にあるため、区としての新たな特別支援教育の推進体制を検討し方針を策定するとともに、特別支援教育推進員の増員による強化を行います。 | <平成27年度目標><br>・幼稚園、小・中学校全校に対し<br>専門家による支援チームを1校あたり年3回派遣 123回<br>・特別支援教育推進員 28人<br>・新たな特別支援教育推進体制について方針策定 |
| 152      | 情緒障害等通級指導学級の設置<br><br>【第二次実行計画事業】           | 通級指導が必要な発達障害等の児童・生徒への支援を充実させるため、区立小・中学校に情緒障害等通級指導学級を増設・新設します。  | <平成27年度目標><br>幼稚園舎を改築し、情緒障害等通級指導学級を本格開設  |
| 153      | <新宿養護学校><br>在籍児童・生徒に対する機能訓練の充実              | 新宿養護学校に在学する児童・生徒の健康の維持増進、運動機能の向上を図るため、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による指導を行いません。  | —  |
| 154      | <幼稚園><br>障害児保育の実施                           | 幼稚園で集団保育が可能な障害児を保育する。教育効果の向上と安全の確保を図るため、園に慣れるまでの期間、必要に応じ介護員を配置します。   | —  |

| 平成24年度の主な実績  | 平成25年度<br>担当課 |
|--|---------------|
| 事業番号68参照   | 保健センター        |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>対象者数：11人</li> </ul>   | 保健センター        |
| <p>&lt;指導延件数&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>聴覚101件（初回0件、継続101件）</li> <li>言語766件（初回26件、継続740件）</li> </ul> <p>&lt;通室した児童・生徒の延人数&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>聴覚39人（幼0人、小31人、中8人）</li> <li>言語384人（幼165人、小216人、中3人）</li> </ul> | 教育支援課         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>専門家チームによる巡回相談：延125回</li> <li>特別支援教育推進員22人を小・中学校へ派遣：小学校26校、中学校9校へ派遣</li> </ul>   | 教育支援課         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>落合第一小学校情緒障害等通級指導学級は、24年度に幼稚園舎の改修工事終了25年度本格開設</li> <li>情緒障害等通級指導学級：小学校3校11学級<br/>：中学校2校3学級</li> </ul>  | 学校運営課         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>理学療法士：週2回配置</li> <li>作業療法士：週2回配置</li> <li>言語聴覚士：週2回配置</li> </ul>  | 学校運営課         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>介護員配置園児数：15園37人</li> </ul>  | 学校運営課         |

### 3-3-② ひとり親家庭

| 25<br>番号 | 平成22年度～平成26年度計画の<br>事業名            | 主な事業内容   | 平成26年度目標<br>※実行計画事業等27年度目標が<br>ある場合は27年度目標を記載         |
|----------|------------------------------------|--|---|
|          | 【再掲】ひとり親家庭医療費助成                    | 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（一定の障害のある場合は20歳未満）を養育しているひとり親家庭の親と子に対し、保険適用医療費の自己負担分のうち、一部負担金等相当額を除く医療費を助成します。                   | —   |
| 155      | ひとり親家庭休養ホーム                        | 20歳未満の児童を扶養しているひとり親家庭のレクリエーションと休養のため、区で指定した施設を無料または低額な料金で利用していただきます。   | —   |
| 156      | ひとり親家庭への家事援助者雇用費助成                 | 義務教育修了前（中学生の場合はひとり親になって6か月以内の家庭）の児童を扶養しているひとり親家庭の親又は子どもが一時的な疾病などにより日常生活に支障をきたしたとき、家事援助者を雇う費用を助成します。                          | 助成世帯数：260 世帯<br>助成延べ日数：1,700 日                        |
| 157      | 母子家庭等自立支援給付事業<br>母子家庭等自立支援教育訓練給付事業 | 就労を促進するため、指定訓練講座の受講を修了した時に、受講料の40%相当額を支給します。（平成25年度から父子家庭も対象になりました）  | —   |
| 158      | 母子家庭等自立支援給付事業<br>母子家庭等高等技能訓練促進事業   | 就職に有利となり生活の安定に資する国家資格等の取得に係る養成訓練（2年以上）において、受講期間のうち一定期間について母子等家庭高等技能訓練促進費を支給します。（平成25年度から父子家庭も対象になりました）                       | 高等技能訓練促進事業利用者8人                                       |
| 159      | 自立支援促進事業<br>（ひとり親家庭福祉）             | ひとり親家庭に対して、きめ細かな就労支援を展開するため、自立支援プログラム策定員を配置し、個々の状況に応じて自立支援計画を策定し、就労を支援します。   | 相談者数210人<br>自立支援プログラム策定者数66人<br>相談延べ件数2,000件<br>就労70人 |
| 160      | 母子自立支援員の活動                         | ひとり親家庭を対象に生活相談に応じ、自立に必要な情報提供・助言を行います。  | —   |
| 161      | 母子生活支援施設への入所                       | 18歳未満の子どもを養育している母子家庭が、生活上のいろいろな問題を抱えている場合、母子を保護し、自立に向けて支援します。  | —   |
|          | 【再掲】児童扶養手当                         | 「18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（一定の障害のある場合は、20歳未満）で、父母が離婚、父又は母が死亡、父又は母が障害の状態などの状況にある児童」を養育している人（平成22年8月から父子家庭の父も対象となった）に支給します。 | —   |

| 平成24年度の主な実績   | 平成25年度<br>担当課 |
|---|---------------|
| 事業番号121参照   | 子ども家庭課        |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 宿泊施設：延497人</li> <li>• 日帰り施設：延1,808人</li> <li>• 助成合計世帯数：1,057世帯</li> </ul>  | 子ども家庭課        |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 助成世帯数：142世帯</li> <li>• 助成延日数：688日</li> </ul>   | 子ども家庭課        |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 受給者数：1人(相談17件：個々の状況により他機関及び他制度を紹介)</li> </ul>  | 子ども家庭課        |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 利用者：9人<br/>(内訳)<br/>平成24年度末で給付修了者2人<br/>平成25年度継続者6人</li> </ul>   | 子ども家庭課        |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 相談者数：118人</li> <li>• 自立支援プログラム策定者数：61人</li> <li>• 相談件数累計：2,263件</li> <li>• 支援結果：就労56人<br/>：職業訓練学校入学5人<br/>：生活保護等就労支援事業利用16人</li> </ul> | 子ども家庭課        |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 相談件数合計：11,343件<br/>(内訳)<br/>生活一般：4,346件<br/>児童：2,099件<br/>経済的支援・生活援護：1,829件<br/>その他：3,069件</li> </ul>                                  | 子ども家庭課        |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 区立施設<br/>延入所世帯：114世帯<br/>延入所人数：258人</li> <li>• 私立施設<br/>延入所世帯：230世帯<br/>延入所人数：559人</li> </ul>  | 子ども家庭課        |
| 事業番号115参照   | 子ども家庭課        |

### 3-3-③ 外国人家庭

| 25<br>番号 | 平成22年度～平成26年度計画の<br>事業名              | 主な事業内容   | 平成26年度目標<br>※実行計画事業等27年度目標が<br>ある場合は27年度目標を記載                             |
|----------|--------------------------------------|--|---|
| 162      | 外国にルーツを持つ子どものサポート<br><br>【第二次実行計画事業】 | 市内連携して具体的な施策を検討し、サポート事業を実施していきます。<br>外国にルーツを持つ子どもが、学校や地域で健やかに成長するために、地域で課題を共有するとともに日本語学習支援、教科学習支援、生活支援に取り組みます。（※「子ども日本語教室の運営」を追加）  | —   |
| 163      | 日本語学習への支援                            | 外国人の子どもは日本語が十分でないため教科学習が遅れがちな場合があります。夏休み、春休みの日本語教室や親と子の日本語教室等の学習支援を実施するとともに、地域住民と交流する事業を実施します。   | 外国人の子どもや親子に対して継続的な支援を図っていきます。また、実施規模についても精査していきます。                        |
| 164      | 外国語版生活情報紙の発行                         | 外国人向けに10種類の目的別の生活ガイドを作成、配布し、毎年掲載情報の更新を行います。  | 継続して、外国人区民に必要な情報を精査し、提供していきます。  |
| 165      | 新宿生活スタートブックの発行                       | 来日間もない外国人に対し、日本の基本的な生活ルール、生活習慣を中心に紹介するとともに、区役所での手続きなどの案内を掲載した冊子を作成し、住民登録事務手続きの際などに配布します。   | —   |
| 166      | 外国語版文化・生活情報等ホームページの作成                | 外国人向けの外国語版ホームページを作成します。  | —   |
| 167      | 外国語版「子育てサービスガイド」の発行                  | 子育て情報誌の外国語版を作成し配布します。  | —   |
| 168      | 保育園児等への日本語サポート                       | 外国等から転入した入所児童で、日本語のサポートが必要な4,5歳児を対象に日本語指導を行います。また、日本語によるコミュニケーションが困難な保護者との面談や保護者会に通訳者を派遣します。   | 継続して実施していきます。   |
| 169      | 日本語サポート指導<br><br>【第二次実行計画事業】         | 区立学校に編入した外国籍等の児童・生徒などが日本語の授業を理解できるように、日本語適応指導員による日本語サポート指導を行います。<br>教育センターまたは分室における通所指導とともに、必要に応じて学校へ日本語適応指導員を派遣して、取り出し指導を行います。<br>さらに、日本語サポート指導終了後、希望者には放課後に日本語学習支援員を派遣し、日本語や教科の学習を支援します。 | <平成27年度目標><br>日本語サポート指導終了後、日本語検定7級（小学校低中学年程度）において70%以上の得点をとる児童生徒の割合を70%以上 |
| 170      | 日本語学級の運営<br><br>【第二次実行計画事業】          | 日本語の習得が十分でない外国籍等の子どもに対する学習言語としての日本語指導を目的として、新宿中学校に日本語学級を設置し運営します。  | 外国籍等の児童・生徒のニーズに対応した学級運営及び学級数確保  |

| 平成24年度の主な実績   | 平成25年度<br>担当課  |
|---|----------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・シンポジウムの開催：1回</li> <li>・検討組織の設置、具体的施策の検討</li> <li>・子ども日本語教室の運営：2か所3教室</li> </ul>   | 多文化共生推進課       |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語教室：10か所12教室</li> <li>・親子日本語教室：10回/2コース</li> </ul>  | 多文化共生推進課       |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・4カ国語、80,000部<br/>(20,000部×4言語)</li> </ul>   | 多文化共生推進課       |
| 前年度の在庫があるため、新規では発行せず。   | 多文化共生推進課       |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ：毎月更新（4言語）</li> </ul>   | 多文化共生推進課       |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・「新宿はっぴー子育てガイド2010」の行政情報などを翻訳した平成22年度版を引き続き配布。<br/>英語、中国語、ハングル（各言語日本語ルビ付併記）</li> </ul>   | 子ども家庭課         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・園児の日本語サポート：4園9人</li> <li>・保護者への通訳サポート：4園5人</li> </ul>   | 保育課<br>子ども園推進課 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育センターまたは分室における通所指導：40人</li> <li>・日本語適応指導員の学校への派遣による取り出し指導：64人</li> <li>・日本語学習支援員を派遣した放課後の教科学習支援：98人</li> <li>・日本語検定実施：50人</li> </ul> | 教育支援課          |
| <p align="center">《平成25年度新規事業》</p>  | 学校運営課          |

### 3-3-④ 虐待防止及び被虐待児童と家庭

| 25<br>番号 | 平成22年度～平成26年度計画の<br>事業名                       | 主な事業内容   | 平成26年度目標<br>※実行計画事業等27年度目標が<br>ある場合は27年度目標を記載 |
|----------|---|--|---|
| 171      | 女性及び母子緊急一時保護                                  | 緊急の保護を必要とする女性及び母子を一時的に指定宿泊所に保護することにより身体の安全を確保するとともに自立を援助します。   | 継続して実施していきます。                                 |
|          | 【再掲】子ども家庭・若者サポートネットワーク<br><br>【第二次実行計画事業】     | 福祉、保健、教育、就労支援等の子どもと家庭・若者支援関係組織のより効果的な連携を図るため、「子ども家庭・若者サポートネットワーク」を設置、運営します。（このネットワークは、児童福祉法に基づく「要保護児童対策地域協議会」並びに、子ども・若者育成支援推進法に基づく「子ども・若者支援地域協議会」として位置づけます。） | <平成24年度目標><br>ネットワークの設置、運営開始                  |
|          | 【再掲】子ども家庭支援センターの拡充<br><br>【第二次実行計画事業】         | 子育ての悩みや不安を相談できる体制を整備し、虐待防止の取り組みを含めた要保護児童支援の仕組みを充実させるため、子ども家庭支援センターを整備します。  | <平成27年度目標><br>5か所                             |
|          | 【再掲】妊婦への相談支援                                  | 〔ハイリスク妊婦等要支援者への支援の充実〕<br>①妊娠届出書からハイリスク妊婦（10代及び40歳以上の妊娠・22週以降の妊娠届等）を把握し支援を行います。<br>②母子健康手帳交付時に妊婦の生活習慣や心の健康状態を把握するための質問票を活用して支援します。                            | 要支援者への働きかけ100%<br>支援実施率 60%                   |
|          | 【再掲】はじめまして赤ちゃん応援事業                            | 妊婦と産後3か月くらいの母親を対象に、心理職等による講演、助産師・保健師による相談や指導とともに、身近な仲間同士のアドバイスや情報交換を行います。  | 妊婦参加数の増加を図ります。                                |
|          | 【再掲】すくすく赤ちゃん訪問                                | 0か月～生後4か月までの乳児を対象に助産師、保健師、看護師が訪問して、乳児の発育・栄養・生活環境・疾病予防等育児に必要な事項について指導します。また、産婦の体調管理や子育てに関する情報提供及び相談を行い、育児不安の解消や必要に応じて適切なサービスにつなげます。                           | 全戸訪問  |
|          | 【再掲】育児相談・育児グループ・育児講演会                         | ・乳幼児の心や身体の健康、発育、育児、栄養、歯科のことについて個別相談を実施します。<br>・双子を持つ保護者の集いや保護者同士の交流及び情報交換の場として実施します。<br>・子育てに関する知識の普及啓発のため講演会を開催します。   | -   |
|          | 【再掲】親と子の相談室                                   | 3～4か月児健診・1歳6か月児歯科健診時に実施している母親対象の心のアンケートや相談において、育児不安やうつ傾向が強い方等を対象に、育児不安の解消及び乳幼児虐待の未然防止・早期発見を図るため、精神科専門医やカウンセラーによる相談を行います。                                     | 継続して実施していきます。                                 |
|          | 【再掲】オリーブの会（MCG）<br>MCG：Mother and Child Group | 育児不安や虐待問題を抱える母親のケアをするグループ。専門相談員や保健師によるグループ相談を通して、悩みや問題の軽減を図ります。  | 継続して実施していきます。                                 |

| 平成24年度の主な実績   | 平成25年度<br>担当課 |
|---|---------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 緊急保護実績 : 単身 712泊</li> <li style="padding-left: 20px;">: 母子 1,581泊</li> </ul> | 生活福祉課         |
| 事業番号2参照   | 子ども家庭課        |
| 事業番号87参照  | 子ども総合センター     |
| 事業番号63参照  | 保健センター        |
| 事業番号64参照  | 保健センター        |
| 事業番号65参照  | 保健センター        |
| 事業番号70参照  | 保健センター        |
| 事業番号71参照  | 保健センター        |
| 事業番号72参照  | 保健センター        |



## 目標4 安心できる子育て環境をつくります

### 4-1 みんなで子どもの育ち・子育てを支えあえる環境づくり

| 25<br>番号 | 平成22年度～平成26年度計画の<br>事業名  | 主な事業内容  | 平成26年度目標<br>※実行計画事業等27年度目標が<br>ある場合は27年度目標を記載                       |
|----------|--------------------------|---|---|
| 172      | スポーツ推進委員の活動              | 区民へのスポーツ実技指導・スポーツ活動に関する組織の育成・学校や行政機関の実施するスポーツ事業への協力等を行います。  | —   |
| 173      | 「四谷ひろば」の維持管理             | 地域住民主体の運営協議会が管理運営する「四谷ひろば」を施設の維持管理面で支援します。  | —   |
| 174      | 地域の教育力との連携               | 地域の子育て支援団体が、自分たち団体の活動を区民に伝える場として新宿子育てメッセを開催します。地域団体が家庭と協力して子どもの健全育成に取り組む環境づくりを目指します。団体同士が交流を深め刺激を受けることにより、技量を上げ地域に貢献していきます。   | 新たに活動を始める子育て支援団体に対して間接的支援を行い、子どもの健全育成を目的に活動を行う地域団体の数を増やしていきます。      |
| 175      | 思春期の子育て支援事業              | 思春期の育ちを支えることを目的に、思春期の子どもを持つ保護者、これから思春期を迎える子どもを持つ保護者を主な対象として連続講座やシンポジウムを開催します。<br>(21年度協働提案事業)   | 受講者が、講座等を通して、自らの気づきを大切にしたい子育てができ、また、地域における子育て支援者となれるような人材を育成していきます。 |
| 176      | 青少年活動推進委員の活動             | 次代の社会を担う自立した青少年の育成を目的として、青少年活動推進委員を委嘱し、様々な体験活動を実施することで青少年の主体性を養うとともに、家庭や地域の大人たちの教育力向上支援活動などを実施し、青少年を取り巻く環境づくりを行います。   |   |
| 177      | 地区青少年育成委員会活動への支援         | 区民の自主的な活動として、地域社会において青少年の健全育成を図ることを目的に様々な行事を行うとともに、地域の環境浄化に努めています。特別出張所を単位として地域の実情に応じた活動を展開しています。   | —   |
| 178      | 社会を明るくする運動               | 青少年の非行防止と、非行に陥った人たちの更正・援助のための地域活動について広く理解を得るため、法務省の主唱で全国的に実施しており、7月～8月を強調月間として、各団体が運動を展開しています。法務省による重点事項が「犯罪や非行をした人たちの就労支援」であったため、区独自の重点目標を昨年度と同様に「青少年」に焦点を合わせた内容にして実施している。 | —   |
| 179      | 子育て仲間づくり事業               | 子育て仲間づくりを支援するサポーターを育成し、地域の子育て力の向上を図ります。   | 子ども家庭支援センターをはじめとする子育て支援の様々な現場での活動や、地域イベントへの協力を行う人材を育成していきます。        |
| 180      | 落合三世代交流事業                | 21年度より、西落合児童館内に、区民と協働して、子どもを中心に幅広い年代の区民が日常的に集い、交流する場を整備しました。事業は「落合三世代交流を育てる会」に委託して行い、新宿区社会福祉協議会による福祉相談なども実施しています。   | 居場所の提供とあわせ、区民が参加しやすいイベントや講座の充実により、利用者満足度の向上を目指します。                  |
| 181      | 北山伏子育て支援協働事業<br>(ゆったりーの) | 区の空き施設を利用したNPO等区民グループの自主的な子育て支援事業を支援します。  | 利用者数：13,000人  |

| 平成24年度の主な実績   | 平成25年度<br>担当課   |
|---|-----------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 定例会12回、役員会11回</li> <li>• 自主研修2回</li> <li>• コミュニティスポーツ大会の運営補助（地区大会・中央大会）</li> <li>• 新宿スポレク2012の企画運営</li> <li>• 新宿シティハーフマラソン、東京マラソン従事 ほか</li> </ul>                                      | 生涯学習コミュニティ課     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 利用者数：60,426人</li> </ul>  | 四谷特別出張所         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 連携事業：3事業（1,159人参加）</li> <li>• 連携団体：3団体</li> <li>• 新宿子育てメッセの開催：約900人来場<br/>（於：新宿コズミックセンター地下1階）</li> </ul>   | 子ども家庭課          |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 連続講座の開催：申込者71人<br/>4コース×5回開催（延312人出席）</li> <li>• フォローアップ講座：申込者14人<br/>1コース×5回開催（延64人出席）</li> <li>• シンポジウム開催：1回（参加者109人）</li> </ul>   | 子ども家庭課          |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 定例会議：11回（うち自主研修会1回）</li> <li>• 自然体験キャンプ実施：小学生（3～6年）36人参加</li> <li>• 農業体験実施：小学生（3～6年）22人参加</li> <li>• 秋の親子自然体験実施：親子16組(32人)参加</li> <li>• 親子対象の情報誌「あ・そ・ま・な」発行：3回(各回10,500部発行)</li> </ul> | 子ども家庭課          |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 会長会 5回</li> <li>• 合同研修会実行委員会 5回</li> <li>• バス視察 1回 42名</li> <li>• 実技研修会 1回 28名</li> <li>• 合同研修会 1回 69名</li> </ul>  | 子ども家庭課<br>特別出張所 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 新宿通り広報パレード：916人参加</li> <li>• 西武新宿駅駅頭広報活動：30人参加</li> <li>• 講演会：82人参加</li> </ul>   | 子ども家庭課          |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• サポーター養成講座開催: 1回（18人）</li> <li>• フォロー研修：3回（15人）</li> <li>• サポーターサロン：79回（2,044人）</li> <li>• サポーター協議会季節行事：4回（219人）</li> <li>• 新宿シティハーフマラソン協力</li> </ul>                                   | 子ども総合センター       |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 落合三世代交流サロン利用者総数：14,858人（プロジェクト利用者含む）</li> <li>• プロジェクト利用者総数：3,518人<br/>（内訳）<br/>カフェ：1,268人<br/>リサイクル：793人<br/>レクリエーション&amp;カルチャー：409人<br/>子育て：583人<br/>ミニFM：465人</li> </ul>            | 子ども家庭課          |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 利用者総数：10,073人</li> <li>• 相談件数：167件</li> </ul>  | 子ども総合センター       |

| 25<br>番号 | 平成22年度～平成26年度計画の<br>事業名            | 主な事業内容   | 平成26年度目標<br>※実行計画事業等27年度目標が<br>ある場合は27年度目標を記載 |
|----------|------------------------------------|--|---|
| 182      | 子育て支援者養成事業                         | 子育て支援に興味のある区民を対象に、講義・実習を取り入れたワークショップを実施し、子育て支援者の拡大を図ります。   | 子育て支援の様々な現場で活動を始めたり、地域で子育てに協力できる人材を養成していきます。  |
| 183      | 児童館自主運営委員会の活動                      | 児童館において区民による自主事業を行い、子ども同士や高齢者等の交流を図ります。  | 全館(20か所)で実施                                   |
| 184      | 保育園地域交流事業                          | 在宅で子育てをしている保護者の子育てで不安感解消と自信回復を図る目的で、各保育園が、保育園児や保育士とふれあう場の提供として、園庭解放、親子あそぼう会、誕生会等の保育園行事を実施します。  | 継続して実施していきます。                                 |
| 185      | 市街地再開発事業における子育て支援施設の誘導             | 市街地再開発事業においては、地域特性等や、プロジェクトの特性に配慮したうえで、子育て支援関連施設の設置を誘導し、安全で快適に住み続けられるまちづくりを実現します。  | 継続して実施していきます。                                 |
| 186      | 区民住宅・特定住宅の管理運営                     | 義務教育修了前の子を扶養する世帯で、所得が一定基準の区民に対し、区民住宅及び特定住宅を提供します。  | 26年度末管理戸数：381戸                                |
| 187      | 子育てファミリー世帯居住支援                     | 〔転入助成〕<br>義務教育修了前の子どもを扶養する世帯が、区外から区内の民間住宅に住み替える場合に、引越しにかかる費用と賃貸借契約に係る費用を助成します。<br>〔転居助成〕<br>区内に居住する義務教育修了前の子どもを扶養する世帯が、子の出生や成長に伴い区内の他の民間賃貸住宅に住み替える場合に、引越しに係る費用と転居前後の家賃の差額を2年間助成します。  | 転入助成：30件/年<br>転居助成（新規）：30件/年                  |
| 188      | 家庭の教育力向上支援                         | 従来より実施している、PTAが主体の「家庭教育学級・講座」と、教育委員会が主催の「PTA研修会」の開催について継続して行います。<br>また、「入学前プログラム」事業では、入学前の保護者が集まる健康診断または保護者会の機会を活用し、学校との連携による子どもの仲間づくりプログラムや、入学を機に保護者としての意識を再認識するためのワークショップ、親子のコミュニケーションをテーマとしたプログラム等を実施し、家庭の教育力向上を支援し、子どもと親と学校の良い関係をつくります。<br>さらに、「保護者会等を活用した家庭教育事業」や「家庭教育ワークシート」の作成など、多様な手法での家庭の教育力向上支援を目指します。 | 「入学前プログラム」保護者対象のワークショップ等への参加率：100%            |
| 189      | 地域学校協力体制の整備<br>(スクールスタッフ・学校ボランティア) | 中学校区を基本単位とし、地域の学校が相互に活用できる外部人材を、授業や部活動に活かします。  | 継続して実施していきます。                                 |
| 190      | メンタルサポートボランティア                     | 目白大学心理カウンセリング学科の学生及び大学院生のボランティアを小・中学校に配置し、児童生徒の相談相手や学習補助等を行い教育の活性化を図ります。   | —   |

| 平成24年度の主な実績   | 平成25年度<br>担当課 |
|---|---------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>基礎編：14人</li> <li>応用編：8人</li> </ul>   | 子ども総合センター     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施回数：各児童館3～5回程度</li> </ul>   | 子ども総合センター     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>公立保育園全園実施（未就学児童856人参加）</li> </ul>  | 保育課           |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>西富久地区市街地再開発事業において、子ども園を設置することを再開発組合と協議した。</li> </ul>   | 地域整備課         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>年度末管理戸数：381戸</li> </ul>  | 住宅課           |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>転入助成：32件</li> <li>転居助成：55件<br/>（新規28件：継続27件）</li> </ul>  | 住宅課           |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>「PTA研修」<br/>幼稚園研修2回・小学校研修4回・中学校研修2回・小中合同研修1回実施<br/>（延681人参加）</li> <li>「家庭教育学級・講座」<br/>家庭教育学級：27回（延1,809人）<br/>家庭教育講座：26回（延1,068人）</li> <li>「入学前プログラム」<br/>区立小学校全29校：各2回実施（保護者参加率99.0%）</li> <li>「保護者会等での家庭教育事業」<br/>入学前プログラムフォローアップ：モデル校3校で実施<br/>学校保護者会での開催：モデル校4校で実施<br/>地区単位保・幼・小連携事業：3地区で実施</li> <li>「家庭教育ワークシート」の作成・配布：区立全小学校29校</li> </ul> | 教育支援課         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>全小中学校、幼稚園で実施</li> <li>活用人材数：延538人</li> </ul>   | 教育支援課         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>心理の専門性を生かしたボランティア：8人配置<br/>（小学校7人・中学校1人）</li> </ul>  | 教育支援課         |

## 4-2 子どもの笑顔があふれるまちづくり

| 25<br>番号 | 平成22年度～平成26年度計画の<br>事業名             | 主な事業内容   | 平成26年度目標<br>※実行計画事業等27年度目標が<br>ある場合は27年度目標を記載           |
|----------|-------------------------------------|--|---|
| 191      | 区有施設における子育てバリアフリーの推進                | 区有施設における、授乳可能なスペース等の情報をホームページ等で公開するとともに、施設の新築や大規模改修等の際に、乳幼児親子が利用しやすい環境整備を促進します。                          | 新築時や施設改修時の整備方針を策定するなど、区有施設において、乳幼児親子が利用しやすい環境整備を促進します。  |
| 192      | まちの子育てバリアフリーの推進                     | 子どもを連れて人へ配慮した取組みを行う区内の商店、飲食店などを協力店として登録し、ステッカーの交付や店舗等のPRを通じ、親子での外出や、子育てしやすいまちづくりを促進します。                  | 協力店：600 店   |
| 193      | 清潔できれいなトイレづくり<br>【第二次実行計画事業】        | 老朽化した公園トイレと公衆トイレを、清潔で誰もが利用しやすく、バリアフリーに配慮したトイレに改修します。   | <平成27年度目標><br>公園トイレ 建物型：計25か所<br>箱型：計7か所<br>公衆トイレ：計11か所 |
| 194      | 交通バリアフリーの整備促進                       | 交通バリアフリー基本構想に基づき、重点整備地区（高田馬場駅周辺地区・新宿駅周辺地区）の整備促進を図るとともに、重点整備地区以外の鉄道駅についても、エレベーター設置補助等によりバリアフリー化を推進していきます。 | 39 駅、79.6%  |
| 195      | ユニバーサルデザイン・ガイドラインの推進<br>【第二次実行計画事業】 | 平成22年度に策定したユニバーサルデザインまちづくりガイドラインを普及・啓発し、ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりを進めていきます。                                  | ガイドラインの普及・啓発と、ユニバーサルデザインによるまちづくりを推進します。                 |

## 4-3 役立つ情報を届けるしくみづくり

| 25<br>番号 | 平成22年度～平成26年度計画の<br>事業名        | 主な事業内容   | 平成26年度目標<br>※実行計画事業等27年度目標が<br>ある場合は27年度目標を記載                             |
|----------|--------------------------------|--|---|
| 196      | 新宿区地域ポータルサイトの運営<br>【第二次実行計画事業】 | 行政・民間・区民の情報を一体的に受発信するサイトを開設し官民協働で運営していく。地域に密着した区民生活に身近なテーマの情報交流を行うことで、新たな地域コミュニティ作りを目指す。子育てに関するコンテンツにおいても、利用者同士の交流を図ります。 | 充実を図ります。<br>平成24年10月に民間事業者の自立採算による運営に移行しました。区は行政情報の提供などによるサイトの更新・充実を図ります。 |
| 197      | キッズホームページの運営<br>【第二次実行計画事業】    | 新宿区公式ホームページ内において、キッズホームページを運営します。<br>子どもにもわかりやすく区に関する情報を提供し、区政参画意識を育てていきます。  | 充実を図ります。<br>子どもが必要とする情報が「見やすく、わかりやすく、見つけやすい」ように充実を図ります。                   |
| 198      | 子育て情報ガイドの発行                    | 子育て支援に関する情報をまとめた冊子を作成し、関係機関窓口で配付するとともに、母子健康手帳交付時に、対象家庭に配付します。  | 子育て関連情報を提供していき、「子育てしやすいまち」の実現を目指します。                                      |
| 199      | 小・中学校のホームページの充実                | 各学校ごとに開設した特色あるホームページを充実させ、学校の情報を地域に提供するほか、他校との交流を深め、情報教育を推進します。  | —   |
| 200      | 子どもホームページの充実                   | 平成17年2月、新宿区立図書館ホームページ内に「こどもページ」を開設した。コンテンツには利用案内、行事案内、本の検索、おすすめ本の紹介などがあり、毎月更新を行なっています。                                   | —   |

| 平成24年度の主な実績  | 平成25年度<br>担当課 |
|--|---------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>区有施設のバリアフリー情報について、子育て情報ガイド「新宿はっぴー子育てガイド2012」に掲載するとともにホームページで公開。</li> </ul>                                | 子ども家庭課        |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>登録件数：475店（平成22年7月～平成25年3月）</li> </ul>   | 子ども家庭課        |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>公園トイレ改修【建物型】：1か所（新宿中央公園(スポーツコーナー)）</li> <li>〃 【箱型】：2か所（新小川公園、抜弁天北公園）</li> </ul>                           | みどり公園課        |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>39駅 79.6%</li> </ul>  | 都市計画課         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>ユニバーサルデザインまちづくりガイドラインの普及・啓発のための研修・説明会実施（2回）。</li> <li>ユニバーサルデザインまちづくりの普及・啓発の方針を検討するため推進会議を上げた。</li> </ul> | 都市計画課         |

| 平成24年度の主な実績   | 平成25年度<br>担当課 |
|---|---------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>10月から民間事業者の自立採算による運営に移行した。</li> <li>新宿クリエイターズフェスタや新宿芸術天国などイベント情報を提供し特集コンテンツの充実につなげた。</li> <li>12月開催「若者のつどい」の行政情報コーナーでリーフレットを配布し利用拡大をはかった。</li> <li>平成24年度アクセス件数：887,591件。</li> </ul> | 区政情報課         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>区について、区の事業、社会の動きなどを子どもにわかりやすく掲載・更新</li> <li>平成24年度のキッズページアクセス件数：27,129件</li> </ul>   | 区政情報課         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>「新宿はっぴー子育てガイド2012」を作成し、区内の未就学児を持つ世帯及び妊娠中の方を対象に配布。<br/>配布：7,000部</li> </ul>   | 子ども家庭課        |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>各校の特色あるホームページの充実を図り、学校の情報を地域に提供</li> </ul>   | 教育支援課         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>「こどもページ」をわかりやすく更新</li> </ul>   | 中央図書館         |

#### 4-4 もっと安全で安心なまちづくり

| 25<br>番号 | 平成22年度～平成26年度計画の<br>事業名 | 主な事業内容   | 平成26年度目標<br>※実行計画事業等27年度目標が<br>ある場合は27年度目標を記載  |
|----------|-------------------------|--|--|
| 201      | 子ども見守りチャレンジ提案事業助成       | 防犯ボランティア団体が行う子ども見守りチャレンジ提案により、新宿区における子どもの安全確保に関する問題解決を図る事業に対し、補助金を交付します。   | —  |
| 202      | 安全で安心して暮らせるまちづくりの推進     | 平成19年11月1日から、しんじゅく安全・安心情報ネットにより不審者・事件の各情報についてのメール配信及び電子掲示板への掲載を開始しています。  | 事件、不審者情報について、迅速的確な情報提供に努めます。   |
| 203      | 安全教育の充実                 | 小・中学校でのセーフティ教室等の実施や危機回避マニュアル（冊子）「こんなときあなたはどうしますか？」や「大地震に備えて」の作成・配付を行います。   | —  |
| 204      | 緊急避難場所「ピーポ110 ばんのいえ」    | 子どもたちが身の危険を感じたときに避難できる「ピーポ110 ばんのいえ」の普及・啓発について、設置主体の警察と協力して推進します。  | 協力者数を増やせるよう、様々な機会を捉えて普及啓発を図っていきます。   |
| 205      | みんなで進める交通安全             | [交通安全教室]<br>幼児期からの交通安全教育が重要であるので、保育園、幼稚園及び小学校に出向き、警察の指導による交通安全教室を実施します。また、小学生向けに正しい自転車の乗り方や点検の仕方について指導を行う自転車教室も実施します。<br>さらに平成23年度からは中学生向けにスタントマンを活用した自転車交通安全教室を実施しています。<br>[交通安全総点検]<br>PTA・町会・警察・区が合同で交通安全施設等の総点検を行い交通事故のない安全なまちづくりに役立てます。 | 交通安全教室や自転車教室：実施率の向上を目指します。<br>交通安全総点検については、規模の拡大を目指します。<br>また、自転車利用者に正しい自転車の乗り方を知ってもらうため、「自転車安全利用五則」の周知・啓発活動に努めます。 |
| 206      | 新入学児童に対する交通安全対策         | 区立小学校一年生を対象に、交通安全意識啓発用として、ランドセルカバー、黄色い帽子を配付します。  | 継続して実施していきます。  |
| 207      | 子ども安全ボランティア活動の推進        | 子どもの安全確保のために、地域ぐるみの安全体制の整備を行います。そのために、子どもの安全を見守るボランティア活動の推進を図ります。  | 継続して実施していきます。  |
| 208      | 小・中学生への防犯ブザーの配付         | 区立小・中学生に防犯ブザーを配付し安全教育に努めます。私立等の小・中学生には希望者に貸与します。   | —  |

| 平成24年度の主な実績  | 平成25年度<br>担当課               |
|--|-----------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 2つの防犯ボランティア団体が実施した子ども見守りチャレンジ提案事業に、それぞれ補助金を交付した。</li> <li>• 子ども見守りチャレンジ事業実行委員会（補助金15万円）</li> <li>• 牛込ワンワンパトロール隊（補助金15万円）</li> </ul> | 危機管理課                       |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 事件情報、不審者情報等の配信：133件</li> </ul>  | 危機管理課                       |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• セーフティ教室の全校での実施（小学校29校・中学校10校・特別支援学校1校）</li> <li>• 対象者への危機回避マニュアル配布率：100%</li> </ul>   | 子ども総合センター<br>教育調整課<br>教育指導課 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 区内4警察署・危機管理課との連絡会議の開催：1回/年</li> <li>• 平成25年3月31日現在登録者数：1,451件</li> </ul>  | 子ども家庭課                      |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 子ども交通安全自転車教室：小学校17校で実施</li> <li>• スタントマンを使った自転車交通安全教室：中学校3校で実施。また地域一般区民対象：小学校1校で実施</li> <li>• 交通安全総点検：88か所実施</li> </ul>             | 交通対策課                       |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 全区立小学校及び新宿養護学校一年生に配付</li> </ul>   | 教育支援課                       |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 区立小学校のPTA（新一年生）へ防犯パトロールプレート配付</li> <li>• 区立小学校のPTAへ自転車用防犯パトロールプレート配付</li> </ul>   | 教育支援課                       |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>• 区立小学校1年生、4年生に配付：計2,625人</li> <li>• 区立中学校1年生に配付：980人</li> </ul>  | 学校運営課                       |



## 4-5 未来の子どもたちへの環境づくり

| 25<br>番号 | 平成22年度～平成26年度計画の<br>事業名         | 主な事業内容  | 平成26年度目標<br>※実行計画事業等27年度目標が<br>ある場合は27年度目標を記載                        |
|----------|---------------------------------|---|--|
| 209      | 生ごみ（給食残菜等）処理機による堆肥づくり           | 区立保育園に設置した生ごみ処理機で、生ごみの減量化を図るとともに、乾燥処理物を有機肥料として、園庭での野菜づくり等に活用します。  | —  |
| 210      | アユが喜ぶ川づくり                       | アユ等の水生生物が生息できる水辺空間の創出を図ります。   | 戸塚地域センター3階神田川ふれあいコーナーの運営<br>神田川ファンクラブの運営                             |
| 211      | 環境学習・環境教育の推進<br><br>【第二次実行計画事業】 | 「環境教育ガイド」を活用し、学校教育、生涯学習などの様々な場における環境学習・環境教育を推進します。  | <平成27年度目標><br>環境学習発表会の参加者<br>：500人/年<br>環境絵画展・環境日記展<br>応募者数：1,350人/年 |
| 212      | 環境学習情報センターの運営                   | 環境保全意識の普及・啓発、環境情報の発信を行い、環境活動の交流の拠点となる施設を目指します。また、区民、団体や事業者との協働で、地域との繋がりを重視した事業を展開します。   | —  |
| 213      | リサイクル活動センターの管理運営                | ごみ減量及びリサイクル活動を推進し、資源循環型社会の形成に資する総合活動拠点として運営を行います。環境学習や施設見学のプログラムを通じ、次代を担う子どもたちに対して、環境・リサイクル意識の醸成と啓発を図ります。   | —  |
| 214      | 地球温暖化対策の推進<br><br>【第二次実行計画事業】   | 区民一人ひとりの省エネルギーに対する意識向上を図り、身近な省エネ行動を始めるきっかけとなるよう、新宿工コ隊の登録数を増やし、みどりのカーテンの普及、新宿打ち水大作戦などの事業を実施します。  | 平成27年度までに、区の示す簡易算定方法を用いたCO2削減の取組み(新宿工コ隊)に、4,000人の登録数を目指します。          |
| 215      | 区営住宅の管理運営                       | 住宅に困窮する低額所得者に対して、低廉な使用料で区営住宅を提供します。区営住宅の種類には、一般向け・高齢者向け・障害者向け・ひとり親世帯向けなどがあります。  | 26年度末管理戸数：1,058戸   |
| 216      | 高齢者等入居支援<br><br>【第二次実行計画事業】     | 保証人が見つからず民間賃貸住宅への入居が困難な高齢者、障害者及びひとり親世帯の入居を支援するため、協定保証会社へあっ旋し、契約後に家賃等債務の保証料を助成します。   | 保証料助成：20件/年  |
| 217      | 住み替え居住継続支援                      | 区内の民間賃貸住宅に居住し、その住宅の取り壊し等により立ち退きを求められている高齢者、障害者及びひとり親世帯に対して、転居後住宅の家賃と引越し費用の一部を助成します。   | 助成件数：21件/年   |
| 218      | 民間賃貸住宅家賃助成（子育てファミリー世帯向）         | 区内の民間賃貸住宅に居住する義務教育修了前の児童を扶養している世帯に対し、家賃の一部を5年間助成します。  | 助成件数<br>新規分：50件/年  |
|          | 【再掲】子育てファミリー世帯居住支援（転居助成）        | 〔転入助成〕<br>義務教育修了前の子どもを扶養する世帯が、区外から区内の民間住宅に住み替える場合に、引越しにかかる費用と賃貸借契約に係る費用を助成します。<br>〔転居助成〕<br>区内に居住する義務教育修了前の子どもを扶養する世帯が、子の出生や成長に伴い区内の他の民間賃貸住宅に住み替える場合に、引越しに係る費用と転居前後の家賃の差額を2年間助成します。 | 転入助成：30件/年<br>転居助成（新規）：30件/年   |
| 219      | ワンルームマンション条例の運用                 | 一定規模以上のワンルームマンションに家族向け住戸の設置を義務づけることなどを内容とする「新宿区ワンルームマンション等の建築及び管理に関する条例」について、同条例に基づく申請・届出の審査を行います。  | —  |

| 平成24年度の主な実績   | 平成25年度<br>担当課  |
|---|----------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>乾燥処理物を有機肥料として、園庭での野菜づくり等で活用：区立保育園19園</li> </ul>  | 保育課            |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>神田川ファンクラブ（8回運営）</li> <li>神田川ふれあいコーナーの運営・管理</li> <li>親水テラス一般開放（計988人利用）7月21日～8月12日（23日間）</li> <li>神田川体験講座 4回実施</li> </ul>   | みどり公園課         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>環境学習ガイド作成：15,000部</li> <li>エコチェックノート作成：5,000部</li> <li>普及啓発、環境日記：応募1,012人</li> <li>夏休み体験教室参加者：621人</li> <li>出前講座：104回（延6,602人）</li> <li>環境学習発表会：345人</li> </ul>  | 環境対策課<br>教育支援課 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>来館者数：47,765人（通算来館者数 211,126人）</li> <li>環境活動等団体：81団体</li> <li>文化活動等団体：43団体</li> <li>区民ギャラリー登録団体：36団体</li> <li>環境学習情報センター登録団体：36団体</li> </ul>  | 環境対策課          |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>環境学習：14回実施</li> <li>施設見学：22回実施</li> <li>職場体験：3回実施（リサイクルショップ等での仕事体験）</li> </ul>   | 環境対策課          |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>新エネルギー・省エネルギー機器等補助(個人)：623件(75,511,000円)</li> <li>みどりのカーテン普及啓発事業：864件(カーテン数2,075枚)</li> <li>節電キャンペーン：「POWER SAVING 2012 in 新宿」<br/>(平成24年7月20日 場所：新宿ステーションスクエア、スタジオアルタ)</li> <li>新宿打ち水大作戦：75件（参加人数約16,316人）</li> <li>新宿工コ隊：2,919隊員</li> <li>カーボンオフセットの取り組み<br/>「新宿の森・伊那」（長野県伊那市） 間伐体験及び地域交流<br/>「新宿の森・沼田」（群馬県沼田市） 植林体験及び地域交流<br/>「新宿の森・あきる野」（東京都あきる野市） 下草刈り及び地域交流</li> <li>新宿区グリーン電力：100万キロワットの購入</li> </ul> | 環境対策課          |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>年度未管理戸数：1,057戸</li> </ul>  | 住宅課            |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>助成件数：3件<br/>(うち、ひとりの親世帯1件)</li> </ul>  | 住宅課            |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>助成件数：10件<br/>(うち、ひとりの親世帯0件)</li> </ul>   | 住宅課            |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>助成件数<br/>新規分：50件<br/>継続分：175件</li> </ul>   | 住宅課            |
| <p style="text-align: center;">事業番号187参照</p>  | 住宅課            |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>家族向け住戸の設置：253戸</li> </ul>  | 住宅課            |

## 目標5 ワーク・ライフ・バランスが実現できる環境づくりを推進します

### 5-1 仕事と子育てが調和できる取組の推進

| 25<br>番号 | 平成22年度～平成26年度計画の<br>事業名              | 主な事業内容   | 平成26年度目標<br>※実行計画事業等27年度目標が<br>ある場合は27年度目標を記載 |
|----------|--------------------------------------|--|---|
| 220      | ワーク・ライフ・バランス企業応援資金                   | ワーク・ライフ・バランスを推進する中小企業向けの低利の融資を行います。(対象企業は次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画届出企業及び区が推進企業認定制度の申請書を受理した中小企業者)  | 「ワーク・ライフ・バランス企業応援資金」:貸付件数72件/年                |
| 221      | ワーク・ライフ・バランスについての意識啓発<br>【第二次実行計画事業】 | 男女共同参画情報誌やホームページ等を通じて、ワーク・ライフ・バランスについての意識啓発を行います。  | 継続して誌面の充実を図り、ワーク・ライフ・バランスの啓発を促進していきます。        |
| 222      | ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度                 | 中小企業を中心とした区内企業のうち、育児休業制度が充実しているなど、子育て支援に積極的な企業を、「ワーク・ライフ・バランス推進企業」として認定し、認定証を交付し公表するとともに、産業振興課との連携により、申請企業に対して低利融資を斡旋する。子育て支援に積極的な企業が社会的に評価される社会環境を実現し、仕事と子育てが両立できる生活環境の整備を図るため、働き方の見直し、次世代育成支援についての啓発を行う。 | 各年度ごとに、推進企業認定数10社、コンサルタント派遣60回を目指します。         |
| 223      | 育児ママの再就職準備講座                         | 出産を理由に退職し、乳幼児の育児をしている女性を対象に、再就職のための準備について考える講座を実施します。  | —   |

### 5-2 男女がともに自分らしく生きるために

| 25<br>番号 | 平成22年度～平成26年度計画の<br>事業名 | 主な事業内容  | 平成26年度目標<br>※実行計画事業等27年度目標が<br>ある場合は27年度目標を記載       |
|----------|-------------------------|---|---|
| 224      | 配偶者等からの暴力の防止            | 配偶者等からの暴力に関する正しい知識や理解を促進するための講座を開催します。  | 区政モニターアンケートにおける配偶者等からの暴力に関する認識度80%                  |
| 225      | 男性の育児・介護サポート企業認定応援事業    | 男性が育児・介護休業を取得しやすい職場環境づくりに向けた取組みを行っている企業をサポート企業として認定登録し、対象要件を満たした場合、奨励金を支給します。 | 男性の働き方を見直すため、育児・介護休業を取得しやすい職場環境づくりを支援する事業を推進していきます。 |
| 226      | 父親の育児参加の促進              | 男女共同参画の視点から、家庭における男女の意識づくりや父親の育児参加等について、講座や広報・情報誌を通じて促進します。                   | 継続して父親の育児参加を促進していきます。                               |
| 227      | 小学校高学年向け啓発誌の配布          | 小学校高学年(5年生)を対象に、男女共同参画啓発誌を配布し、子育てを含めた男女共同参画社会を考える学習教材として活用します。                | 継続して配布していきます。                                       |

| 平成24年度の主な実績  | 平成25年度<br>担当課 |
|--|---------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>貸付件数：10件</li> </ul>   | 産業振興課         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画情報誌「ウィズ新宿」：3回発行/年<br/>(5,000部×3回)</li> <li>ワーク・ライフ・バランスセミナー：3回開催/年</li> </ul> | 男女共同参画課       |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>認定企業数：5社</li> <li>コンサルタント派遣企業：12社/30回</li> </ul>                                    | 男女共同参画課       |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>開催回数：2期実施<br/>延4回（参加者延べ59人）</li> </ul>  | 男女共同参画課       |

| 平成24年度の主な実績  | 平成25年度<br>担当課 |
|--|---------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>DV啓発講座：3回実施（参加者延35人）<br/>（うち1回はデートDVに関する講座を実施）</li> </ul>                     | 男女共同参画課       |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>登録企業数：1社</li> <li>支給件数：1社</li> </ul>  | 男女共同参画課       |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画情報誌「ウィズ新宿」：3回発行/年<br/>(5,000部×3回)</li> <li>男性対象講座：2回（参加者17人）</li> </ul> | 男女共同参画課       |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画啓発誌「みんないきいき夢に向かってGO！」<br/>平成25年度分：1,536部配布（平成25年3月）</li> </ul>          | 男女共同参画課       |